

2006年2月
vol.29

日本人の ちから

特集

脱却力

INDEX

- 巻頭言 “ジャパーン カムバック”
日下公人
- 小泉さんにやり切ってもらいたいこと
塩川正十郎
- 日本の安全保障戦略の再構築
森本 敏
- インテリジェンス改革の要点とは
大森義夫
- 米軍再編と日米同盟の将来
坂元一哉
- これからの日本と税制論議
大武健一郎
- 外国人株主迎合から脱却すべし
加護野忠男
- 行政病脱却の特効薬は地方分権の推進だ
稲葉清毅
- スポーツ政策を「体育政策」の呪縛から解放して
広瀬一郎
- 中国は平和攻勢に転ずるのか
岡本智博
- 中国「歩兵部隊」を用いたアメリカの北朝鮮攻撃
島田洋一
- 新しい対外情報発信への挑戦
月出皎司
- 舵を切り直したブッシュ外交
菅原 出
- 進む独露ユーラシア戦略の一体化
畔蒜泰助
- 歴史的使命を終えるべきシオニズム
佐々木良昭

Japanese
Dynamism

TKFD
THE TOKYO FOUNDATION
東京財団

「ジャパーン カムバック」

東京財団会長 日下公人

脱却力について書いてみよう。

その一 脱却力が一番必要な人は、口下手でそれから実力十分の人である。
その二 さらに脱却力が必要な人は、争いごとを好まぬ人である。
俗に言う「金もちケンカせず」がこれに当る。

現在の日本に、ピッタリ当てはまる。日本は最高に幸福なので、周囲からタカられたり、ゆすられたり、ナンクセをつけられたりするが、ごほんな対応があるか。

その三 口下手ではすまないのだから、積極的に日本の立場・信念を説明し、日本の成功に学びたい国には指導を惜しまない。

その四 ただしそれは内政干渉に及ぶから、あらかじめ同意をとる。

その五 だがそれでも日本と同じ努力をつくって同じ成果を上げられる国はなかなかない。

その六 おそらく、五〇年の時間が必要である。

その七 その途中、相手は、恩を仇でかえず、よいなこともする。近道を通して日本並みの成功を得ようとするが、そんな近道はないからである。

その八 歴史を見れば分かるとおり、どの国も他国に学ぶことと自国のプライドを守ることの両立に苦しんでいる。

その九 プライドは情である。情を「コントロール」する知性が無くてはその国は他国に学ぶことができない。

その一〇 知性がたくさんあれば、たくさん学ぶことができる。さらにたくさんあれば自ら先端開発国になれる。

だがしかし、そんな国は日本しか見当たらない。日本が口下手であるホントの理由はこれで、最高の知性、最高の品性、最高の幸福は口では言えない。

その一一 日本はその高い品性によって一〇〇〇年も前から武力なき社会を求め、ほとんどそれを達成した。

その一二 それにつけてこんで武力で恫喝するのは品性がない国である。

その一三 この日本の品性が、グローバル・スタンダードになるには一〇〇年かかる。

その一四 それまでの間の経過措置として世界の歴史が発明した国際関係は、「お互いに距離を置く」ことである。——無闇に国際親善を説く国はぶら下がってトクをしようと思っている国である。

その一五 適正な距離を保つために必要な力は「接近力」と「脱却力」である。

——これでようやく掲題の脱却力にたどりつくことができた——

その一六 日本は長い間後進国だったので接近力の開発と育成に努力してきたが、その結果それはすでに過剰になった。

その一七 これからは「拒絶力」またはその一歩手前の脱却力の開発が急がれる。日本の国際的地位の向上は日本人が考えている以上に急進しているからである。

その一八 小泉改革の仕上げについても同じことが言える。古い日本の古い体制は改革するより廃止してしまうのが簡単である。

その一九 新体制の姿や形まで企画立案しようとするのは余計な苦勞である。特殊法人も特別会計もそんなものはなかった昔にもどすことにして、根拠法を廃止！サヨナラ！——というのが脱却力である。

その二〇 国際関係も同じである。国連からはサヨナラして新国連を日本の力でつくる。多分、アメリカは日本についてくる。

その二一 脱却してゆく日本の後ろ姿を見て、多くの国は初めて日本のこれまでの国際貢献の偉大さに気がつく。

——ここでそれぞれの国の正常化が始まる。心から日本に学ぶ気持が芽生える。——何だか映画のラスト・シーンのようですね。

ジャパーン カムバック ジャパーンという声が聞こえるという初夢でした。

小泉さんごり切ひもふらだいらい

元財務大臣、東洋大学総長

塩川正十郎

(注) 本稿は二〇〇五年一月二〇日開催の東京財団・虎ノ門DJO(道場)での「佳き凡人をめざせ」と題する講演から編集部がその一部を要約・編集し、それに筆者が加筆・訂正を加えたものです。

総選挙直後に、小泉さんは行政改革を仕上げた。二〇〇六年九月の任期で退陣すると発言しました。政治家が自分の進退を公言すると、リーダーシップは止まります。それだからこそ発言の後で、小泉さんは「九月までに行政改革を何としても仕上げたい」という気持を余計に強くしただろうと思います。行政改革と言いますが、小泉さんの任期中の大きな課題は四つです。郵政改革の後始末、即ち関係法案の成立ですね。それから政府系金融機関の整理統合、国から地方への権限・税源の移譲、それに公務員制度改革です。

担当はすべて総務大臣です。内閣改造で竹中さんが総務大臣に就任しました。竹中さんが今まで得意としてきた参謀役ではなく、言わば第一艦隊司令長官の役を担うわけです。ここにも、小泉さんの「改革をやる、急いでやる」という気持がよく現れています。

目標を見失っている公務員改革

育してもらわなければなりません。

また、三位一体の改革で中央官庁が地方に権限委譲すれば中央省庁の地方部局を減らすことができますから、相当数の公務員が要らなくなるでしょう。

ところが現実には人を動かさそうと思っても、今は人を移す仕組みがない。例えば先生を異動させようとしても、先生の任免と人事に関する権限は県教育委員会が持っています。知事にはそれを指揮監督する権限があるのですが、先生の給料は補助対象事業です。先生先生の配分とお金は文部省が握っています。このように二重三重に権限が重なって動かせない。これを整理しませんが、行政改革は動きません。

行政を民間並みにせよ

もともと役所には、行政の問題を明らかにしてそれを直していこうという発想がない。その原因は官僚のやることに間違いはないという明治以来の「官僚の無謬性」という思想です。

一方、民間会社での仕事のプロセスは「プラン・ドゥ・シー」となっています。プランは経営者が立てる。それを従業員と相談して一緒に実行する。そしてその成果を正しく見定めて、あるいは反省すべきところはチェックをしてまた新しい企画に戻していく。行政には、この「プラン・ドゥ・シー」が全然ありません。あっても形だけつくってある。従って、行政に「プラン」を根付かせることは、統治システムの改革でもあります。日本の行政を民間並みにすることです。

行政のプロセスを民間並みにするだけでなく、民間人に行政の中に入れてきてもらってもいいのです。ボランティアの人に権限を与えて活躍してもらえば、行政は効率化します。

さてそこで、四つの課題の中でどれが一番重要かと言うと、公務員制度改革です。何故なら、他の課題は金銭にかかわりますが、公務員制度改革は国の統治システムにかかわる課題だからです。

今、政府与党で公務員数の削減を中心に公務員制度改革を議論しています。ところが、公務員の削減と言っても、たった五年で5%、一年で1%といったものです。そんなことでは国民は納得しません。世間では耐震偽装事件などの不祥事がどんどん起こっている。行政に対する不信感が高まっている。ところが、その不満を解消するための抜本的対策が議論されていない。その根本問題は今の公務員制度改革であるのに、そこにメスが入らない。対策が出ていない。だから国民は納得できないのです。

例えば会計検査。日本の国の予算は約八〇兆円、特殊法人や特別会計等が四一〇兆円。合計で公的会計は五〇〇兆円近い。一方、会計検査院の職員はたった一四〇〇人です。国の予算規模が四兆円のとこのままですから、むしろ、職員数は少ないくらいなのです。アメリカでは国と州と合わせて二五〇〇〇人いると聞いています。全然、考え方が違います。

証券監視委員会を比較しますと、日本の三〇〇〇人対アメリカの六〇〇〇人。日本では市場取引監視で手一杯。アメリカでやっている公認会計士の監視は昔、「方面委員」という制度がありました。現大阪市長の關淳一さんのお祖父さんの關一さんは、すごい市長さんだった。この方が昭和の初めに「方面委員」制度を作って、貧しい人の救済をボランティアでやり、凄い成果を挙げた。

それが戦後になって民生委員になりましたが、民生委員には権限がほとんどない。生活保護所帯の申請をするとき、取り次ぎをするだけです。取り次ぎだったら政党に頼みに行ったほうがいいというので、野党の方へどんどん頼みに行く。野党は「これをやってやれ」と行政に迫る訳です。情実に流れることもある。従って行政の公正と自立性が要請されているところがあります。公務員に関して結論づけると、行政のニーズに適応した適材を適所に配置し変えることであります。

即実行すべき外交改革

行政改革と並ぶ焦眉の急は外交改革です。これを小泉さんにすぐにやらしてもらわなければいけない。国際的に見ても、小泉さんが毅然とした態度をとっているのは、私はいいと思ってる。思っているが、韓国、中国は言いたい放題、勝手なことを言っている。これに対して、国内でブツブツ言うだけでなく国際世論に対して訴えるべきです。

なぜ靖国神社がこういう問題になってきたのかという深層の問題、これをきちっと他の国々に知ってもらおうようにしなければならぬと思うます。

東南アジアの人に「なぜあれが問題になるのですか」とよく聞かれます。私が説明すると、「ああ、なるほど。それは宗教の問題ですね」となる。そういう説明の努力をする必要があると思う。かかる事

できません。公認会計士と企業との関係はもたれあいの関係になります。会社の粉飾は見抜けません。公正取引委員会では、日本の六〇〇人対アメリカの五〇〇〇人。日本では刑事事件となるような談合にしか取り組めない。下請けで泣かされている会社も多いから、公正取引委員会がそこまでやってくれば助かることも多いはずですが、そこまで手が回りません。空港の航空管制官、あるいは税関も人が足りません。滑走路を増設しても、飛行機は飛びません。

公務員数削減より適正配置を

従って、今やるべき公務員改革とは行政における監視する機能の部署の人材を増員し、行政ニーズのないところや機械化が進んでいる部署の人材を減員するということになります。

私は昭和六二年から六三年にかけて文部大臣でしたが、その当時は義務教育の生徒数一五〇〇万人強に対して先生は六九万人。ところが今、生徒数は九七〇万か九六〇万人になったのに、先生は逆に二万人増えて七十一万人です。現在の先生一人当たりの生徒数は約一三人で、諸外国と比べても明らかに少ないのです。先生と生徒のバランスを均衡させる必要があるし、また先生の再教育を強化して良い教

もう一つ外交で非常に大事な問題は、アメリカとの関係です。私が今心配していますのは、アメリカと日本との協同関係は絶対変わらないと思いますが、しかしアメリカの世界戦略で、日本との関係について相違きつことも言ってくるということなんです。恐らく二〇〇六年の四月か五月には、そういう局面を迎えることになるでしょう。

日本を正確に理解してくれて言ってきていることか、あるいは自分の国の戦略上の問題としてのみ考えていることかによって、そこで対応が違ってきますから、そういう点を今から情報を密にして根回しの工作をしておく必要があります。日米関係に少しでも水を差すようなことがあったら困りますから。そのためには外務省を通じての事務的な折衝だけでは、アメリカの政治の真髄をつかむことはできません。アメリカはやはり政党政治の国であり、しかも国会議員というのは、日本の国会議員と違って非常に権限を持っています。

この間の前原さんのように、ほとんどアメリカに行つてアメリカの国会議員とつき合う、そして腹を割って話せる人脈を作っていくべきだと思います。そのため今から政治家同志の交友を深めるとともに、財界の人々もそれぞれ太い人脈を持っていますから、積極的に日米の考え方を調整することに協力してほしいと熱望しています。

日本の安全保障戦略の再構築

拓殖大学海外事情研究所長

森本 敏

国家安全保障から見た脅威認識と国防戦略

国家の安全保障戦略を構築するにあたり、基礎となるのは脅威とリスクの認識である。

米国は現在、「QDR(四年ごと)の国防計画見直し」2005」を策定中であるが、その最大課題は脅威見直しをどう考え、いかなる国防戦略を採用するかにある。第一のアプローチは、将来の主たる脅威は非対称脅威であり、不正規戦に対応できる国防力を再構築することに重点を置くものである。テロ・大量破壊兵器・大規模な国際犯罪・暴動に対応する国防力を「不安定の弧」地域に対応すべく再配置するアプローチである。第二のアプローチは、主たる脅威はあくまで主権国家であり、本格的な正規戦を遂行するに必要な国防力を確保することに重点を置くものである。地域大国が重大な脅威を与えることを念頭に2MTW(二つの正面における大規模紛争)に対応できる国防力を整備するというアプローチであり、主として統合参謀本部が主張している。

日本もこれと同様の問題に直面している。日本にとっての脅威は非対称脅威と伝統的脅威と説明されており、第一のアプローチは非対称脅威であるテロ、不法侵入、大量破壊兵器拡散、ミサイル発射、原発など重要施設に対する破壊工作、ゲリコマなどに対

応できる柔軟な防衛力を整備しておく必要があるという考え方である。第二のアプローチは伝統的脅威としての朝鮮半島事態、中台紛争、島嶼攻撃などに対応できる正面装備などを重視した防衛力を整備する必要があるという考え方である。

新型戦闘機や新型戦車は第一のアプローチを取った場合、説明しにくいのが、多目的艦艇や長距離輸送機は第一のアプローチをとる場合に説得力がある。どちらのアプローチも重要で両方を兼ね備えた防衛力を持つべきであるが、予算と資源には限界があり、選択を迫られた場合、優先順位をどのようにつけるかという問題は、日本に対する脅威をどのように考えるかということに依拠する。どちらかといえば、米国の場合は第二のアプローチを軸とした国防力を整備しておけば第一のアプローチに柔軟に対応できるというものであり、日本の場合はこれとは逆で、第一のアプローチを軸とした防衛力を重視しつつ、陸自については要員の増員、海自については多目的艦艇の導入、空自については輸送機や情報収集機などの導入に重点が置かれることになるであろう。

安全保障戦略の基本的欠陥

日本が安全保障戦略を推進するに際し、最も深刻な欠陥は以下の三点に要約される。

第一の欠陥は、このようなり方が国益を失ってきたのである。第三の問題点は安全保障戦略の体制整備上の問題である。小泉政権になって以来、ガイドライン、周辺事態法、有事法制など三十以上の法律、条約、協定が整備され、戦後政治の中で安全保障に係る法的整備が最も進展した。しかし、いまだに安全保障戦略に関わる基本的な法体系が確立しているとは到底いえない状況にある。日本の安全保障戦略は二本の軸でできており、第一の軸は、領土・国民の安全を確保するため、日米同盟と日本の防衛力によって抑止機能を働かせ、仮に他国から侵略を受けた場合は、この手段を有効に活用して断固としてこれを排除するという体制を維持しようとするものである。

第二の軸はこの日米同盟協力と日本の外交力、防衛力を有効に活用して国際社会と地域の安定と発展のために貢献するものである。その際、第二の軸は第一の軸である日本の安全保障に直接・間接の寄与をするものでなければならない。従来、第一の軸を執行するに必要な法的整備を進めてきたが、国家の安全保障戦略を進めるには緊急事態基本法が必要となる。また、第二の軸を執行するためPKO法で対応できないものに対して、例えばテロ特別措置法によりインド洋に海上自衛隊を送り、イラク人道復興支援法によりイラクに陸上自衛隊と航空自衛隊を送ってきた。こうした時限立法的特別措置法で対処するやり方は限界があり、自衛隊を海外に展開させるに必要な一般法を制定する必要がある。

防衛力再編と海洋戦略

日本がこのような安全保障戦略を執行するためには、防衛力の再編が不可欠である。これには二つの目的がある。一つは米軍再編に伴う日米同盟強化に

必要な防衛力を再構築することである。もう一つは非対称脅威に対し、独自で対応できる独立完結性のある防衛力を確立することにある。

外交戦略が確立できれば、日本の防衛力をアジア太平洋の地域的公共財として活用することもできる。このような構想を具体的に策定するためには、以下の三点が必要となる。

第一は日本としての海洋戦略を確立し、海洋国家としての国益を追求するためにODAを中心とする外交手段と強化された日米同盟と防衛力を中心とする国防手段を活用していくことである。シーレーン防衛に加えて、離島の防衛や海洋権益、海洋資源を守るための海上行動を強化する必要がある。さらに、アジア太平洋諸国と協力し海賊対策や航行路・チョークポイントの安定を維持するための共同哨戒、警戒活動などに従事することが重要となる。

第二は海洋国家の連携を強化し、アジア太平洋において日米同盟を基軸とした多国間協力枠組みを構築する努力が必要となる。これは日本がアジア太平洋の主要国として生存していくために不可欠のインド・シアジアタイプであり、特に豪州、ニュージーランド、ASEAN諸国、インドとの連携は重要である。

第三は日本がこのような海洋戦略を進めていくためには、地域協力を行なうに必要な憲法上及び法的な措置を取り、少なくともアジア太平洋における共同活動に自衛隊を派遣できるようにしなければならない。地域の安定は日本の国益に関わる重要課題である。現在の政策上の与件である武力行使の一体化や集団的自衛権の不行使という制約要因を克服することが、このような政策を執行可能とするものであり、これなくして日本の安全保障戦略を前に進めていくことができない。



もりもと・さとし

1941年生まれ。防衛大学校を卒業後、防衛庁入省。のちに外務省に入省し、在米大使館一等書記官、情報調査局安全保障政策室長などを経て、野村総研主席研究員。2000年より拓殖大学国際開発学部教授。現在は同大学海外事情研究所長。近著に『森本敏の眼—日本の防衛と安全保障政策』(グラフ社)ほか多数。

インテリジェンス改革の要点とは

元内閣情報調査室長

大森義夫

佐藤優氏に尋ねたいこと

「外務事務官（起訴休職中）」という不思議な肩書きを持つ佐藤優氏の著作が広く読まれているようである。私も最初の『国家の罫』を読んだし、週刊誌等のご主張も一応目を通して読んでいる。佐藤氏に会ったことはないし、私は同氏の議論を支持あるいは批判しようとするものではない。また、「国家の罫」としての「国策捜査」が行われたとの主張について、コメントしようという気にもなれない。

私が佐藤氏に尋ねたいのは、同氏の言う「情報」収集の方法論と密接に関連している諸点である。質問はシンプルで、①強力なロシア諜報機関（当然にスパイ摘発のための監視機関をふくむ）の本拠地・モスクワで情報収集活動された時に大使館の同僚による「プロテクト（防衛活動）」を受けましたか？②鈴木宗男代議士に直接報告されたそうですが、まさか日本に電話したり、モスクワのホテルの一室で話したりしなかったでしょうね？の二点である。

若干の補足を申し上げれば、①は佐藤氏を含む日本の大使館員は日常的にロシア当局の完全な監視・観察下に置かれているのだから、極秘の情報を得る目的でロシアの某氏と極秘で接触するためには、どこかでロシア当局の視察・追尾を断ち切らなくては

示しているのだが、問題点は大きく言って三点ある。一つは各組織の規模が小さくて、人材の層が薄い。二つは米国等とのリエゾン（涉外）に依拠するところ大で、外国における情報工作（オペレーション）の能力と経験に欠ける。三つは各組織がバラバラに存在し、国家情報機能としての融合がない。

最近の北朝鮮との外交交渉、中国とのやり取り、自衛隊を派遣しているイラクの現地情勢把握、あるいは国連安保理常任理事国入りをめぐる米国政府の動向などをご覧になって、如何だろう。もう少し対象の内面に踏み込んだ情報が欲しいとお考えになりませんか？ その種の情報があれば、日本外交も先見性のある、戦略性のある方策が展開できるのではないか。このように考える人は、実は相当数いる。私をふくむ五人の委員から成る「対外情報機能強化に関する懇談会」は平成十七年九月十三日、町村信孝外務大臣（当時）に「対外情報機能の強化に向

ならず、そのためには乗用車その他による同僚の援助が不可欠なのである。すなわち高度の情報活動はチームワークによる「プロテクト」なしには基礎から成り立たないのである。

②は多言を要さないとと思うが、佐藤氏の会話は全てロシア当局によって盗聴されていたはずである。私は鈴木宗男代議士に対して佐藤氏が外交情報を直接報告していたことについては、鈴木代議士が外交情報に接する正当なポストに在任していた時を除けば、おかしいと思う。しかし、佐藤氏の本を読む限り、「報告」は外務省上司の明示もしくは黙示の指示によっていたようであるから、本件の責めは時々外務省幹部が負うべきであろう。ただ、指摘しなくてははいけないのは、情報活動とは情報関心の設定↓現場での収集作業↓情報内容の分析↓政策決定者への報告という一貫したサイクルで管理されるものであって、個人プレーでサイクルの一部をつまみ食いすることは組織として許されるべきではない、という鉄則である。

以上の私論に対する反論は当然ありえよう。ロシア側に掌握されているようだが、いまいが日本にとつて高度の情報は価値があり、夜討ち朝駆け、豊かな国際体験と優れた神学教養を生かしてロシアの上層から直接入手したのだから、立派な情報活動で「けて」と題する答申書を提出し、こうした公的機関としては（戦後）初めて「特殊な対外情報収集活動を行う固有の機関の設置」を提言したのである。

対外情報庁設置の構想

前記の答申にいう「固有の機関」を対外情報庁と呼ぶことにしよう。対外情報庁設置のポイントを挙げるならば、①対外情報だけを扱うものとし、国内情報にはノータッチとする。すぐに起こるのであるスパイ機関だ、国民監視だという無用な軋轢を避けるためである。②外務省の大枠の中に置くが、外務省の行っている「お友達手法」による情報入手とは質的に異なる領域をカバーする。外務省の組織とは独立し、かつ協調する特殊な関係を構築する。③政策遂行とは一線を画し、純粹に情報の収集のみに専念する任務とする。その意味で米国のCIA（中央情報部）ではなくて、英国のMI6（シークレット・インテリジェンス・サービス）を手本とする。④政治家の介入は排除して、組織のトップ以下情報のプロフェッショナルで構成する。⑤人権とくに市民のプライバシーへの最大限の配慮を担保するために機関のトップには判事等の司法のベテランをあてる。

こう書くこと、なにか難しそうに響くかも知れないが要は英国において数百年にわたり、また現在も実施されている国家機能の態様である。

英国の組織には長い歴史の間に鍛え上げられた英人への知恵、つまり運用の妙があるから形だけの直輸入では不十分であるが、まずは基本理念を踏襲することから我が国もスタートしよう。

改革の11の要諦

インテリジェンス改革の要点は二つある。

あると。私も佐藤氏の非凡な活動には評価を贈る。ただし、私の企図するインテリジェンス活動とは全く性質を異にする、と申し上げておきたい。

日本のインテリジェンス機関

私は日本の外交官が任国において主要な人士と友人になり、カクテル・パーティとか自宅でのダイナーとかの席で有意義な情報を入手して公電で本省に報告するのは極めて有用な情報活動であると確信している。そのために必要な経費（外交機密費と呼ばれる）の支出は惜しむべきではない。

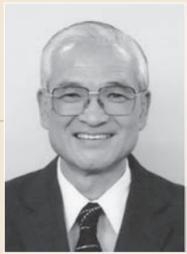
本稿の範囲を超えるが、防衛庁・自衛隊による軍事情報の収集、分析も貴重な国家機能であるから、エンカレッジし育成しなくてはならない。

私は国際関係における国家の情報入手チャネルは外務省、軍、インテリジェンス機関の三本の柱で構成するものと考えている（これ以外に経済関係諸官庁による安全保障関連の情報入手があるが、この点も本稿では割愛する）。近い将来、この基本形を念頭に整備を進めるべきである。

現状では日本のインテリジェンスは組織の面でも技法の面でも弱体としか言いようがない。外務省と防衛庁を別とすれば、内閣官房の内閣情報調査室、警察庁警備局、公安調査庁などが対外情報に関心をもち、一つは、この組織をいかに民主的に統制するか、というガバナンスの問題である。これは極めて重要な課題で、ことの成否を左右する。統制の機能は第一に「国権の最高機関」たる国会に求められる。両院に情報委員会を設けて、秘密会において情報機関の活動の詳細を審議すべきである。当然に、関係する議員は刑事罰で担保された機密保持義務を負うことになる。第二に内閣も情報機関の業務ならびに予算の執行に当事者責任を持つ。その責任を担いうる一元的な管理体制を作らなくてはならない。第三に市民団体あるいはメディアはいつでも裁判所に対して具体的に人権の保護を求めて訴えを起こすことができる。インテリジェンスの調査機能と市民のプライバシーは均衡を保障されねばならない。第四に組織自体に民主的な運営が図られ、職員による異議申し立てが可能な風通しのよさが確立されねばならない。

さて、いま一つの要点はこの組織にいかなる人材を集めるか、の課題である。英国情報機関の幹部は例外なくオクスフォードかケンブリッジを卒業した貴族階級の子弟である。国家のために静かに奉仕する（SERVE IN SILENCE）職務は高貴な義務と位置づけられている。敗戦後の日本には、この価値観がない。決意を秘めて国家に奉仕することを当然に引き受けるエリート層がない。私は幕末の長州で高杉晋作が創設した奇兵隊の事例に倣えばよいと思う。雑兵の集まりでも使命感があれば国家と国民を守る未知の任務に挑戦できる。年齢、経歴、性別、出自は一切問わない。必要なのは知的好奇心と行動力である。

世界的な放浪者、既成の枠に飽き足らないドロップアウト、為替ディーラー、数学オタクなどを歓迎する。私は日本人の力を信じている。



おおもり・よしお

1939年生まれ。東京大学法学部卒業。63年に警察庁に入り、日本政府沖繩事務所、在香港総領事館領事、鳥取県警本部長、警視庁公安部長、警察大学校長などを経て、93年に内閣情報調査室長に就任、97年まで5代の内閣で室長を務めた。現在はNEC顧問。2005年には外務省「対外情報機能強化に関する懇談会」の座長を務めた。近著に「日本のインテリジェンス機関」（文春新書）がある。

米軍再編と日米同盟の将来

大阪大学大学院法学研究科教授

坂元一哉

浮き彫りになったグアムの役割

米軍再編と日米同盟をすり合わせる作業が本格化している。昨年一〇月に発表された「中間報告」(「日米同盟―未来のための変革と再編」)は、この三月に最終とりまとめの期限を迎える。

このすり合わせについては一昨年来、米陸軍第一軍団司令部(在ワシントン州フォートリス)の神奈川県座間基地への移転、沖縄や各自治体の基地負担の増減、弾道ミサイル防衛体制の構築などに関心が寄せられてきた。第一軍団司令部の移転は日米安保条約における「極東」の範囲の議論を再燃させた。基地負担の増減は、各自治体住民、とくに過重負担に耐えてきた沖縄住民の不満をいかに解消するかという長年の政治問題とからんでいる。そして弾道ミサイル防衛は、集団的自衛権の議論を引き起こすかもしれない。これらの問題が注目されるのは当然のことであろう。

しかし私は「中間報告」の中にもう一つ、とくに注目すべき―少なくとも長期的に注目すべき―ポイントがあるように思う。それは、米軍再編で重視されている西太平洋の島、グアムが日米同盟の将来に与える影響である。米領グアムは、米領が、

半世紀前の歴史的因縁

日米両国にとって日米同盟の重要性は言うまでもないが、この同盟は、その誕生以来、「基地を貸して安全保障を得る」というかたちで、はたして真の意味の同盟になるのか、という問題に苦しんできた。「基地貸与の同盟」を通常の意味での同盟、すなわち「互いに互いを守る同盟」にいかに近づけていくかが日米同盟関係史の最大の焦点であったと言っても言い過ぎではない。

日米両国にとって日米同盟の重要性は言うまでもないが、この同盟は、その誕生以来、「基地を貸して安全保障を得る」というかたちで、はたして真の意味の同盟になるのか、という問題に苦しんできた。「基地貸与の同盟」を通常の意味での同盟、すなわち「互いに互いを守る同盟」にいかに近づけていくかが日米同盟関係史の最大の焦点であったと言っても言い過ぎではない。

対ソ封じ込めの重要基地である日本を守ることは、米国の安全に死活的な意味があった。だから日米が共同して日本を守るだけでも双方にとって大きな意味があった。だが冷戦後はそうはいかない。地域紛争や「テロとの戦い」で、相互性を求めようとするならば、「日本国の施政の下にある領域」を超えた場所での防衛協力が必要になる。

沖縄―グアムのシーレーン防衛が重要な課題となる

一九九七年の新ガイドライン制定(「後方地域」支援という概念の導入)、二〇〇一年のテロ特措法によるインド洋での洋上補給協力、二〇〇三年のイラク特措法に基づくサマワでの人道復興支援。これらはみな冷戦後に自衛隊と米軍の安保協力の幅を広げて、日米同盟を「基地を貸して安全保障を得る」というだけの関係から脱却させようとする努力の表

日本、イギリス、ドイツ、フランス(インド洋)

と並んで、米軍の世界大の即応展開を支える拠点と位置づける島である。広大なアンダーセン空軍基地と、原子力潜水艦基地、それに空母も寄港できる軍港を持つ。「中間報告」では、そのグアムの日米同盟における役割が浮き彫りになった。まず、在沖縄の第三海兵機動展開部隊司令部はグアムに移転され、沖縄からは七〇〇〇名の海兵隊員およびその家族などが県外に移転する。これは沖縄基地負担軽減策の目玉として米領が示した提案である。また、グアムにおける日米共同訓練の強化がうたわれている。米領がグアムの訓練施設を拡張するのに合わせた措置だと言う。

れと見ることができるといえる。「中間報告」に盛り込まれたグアムの役割は、その努力を、また一段と進めるものになりそうである。

この島での日米共同訓練の強化(すでに航空自衛隊と陸上自衛隊が共同訓練を行っている)は自衛隊と米軍の相互運用性、能力、即応性の向上に貢献する。これは自衛隊と米軍が協力して、東アジアの勢力バランスを日米に有利なまま維持するのに大いに役立つ。この島への海兵隊司令部移転の背景には、日本側からの資金的援助の約束があるけれども、それと同時に米側には、移転した海兵隊が日米同盟の目的に即して移動する場合には、日本側から必要な輸送、整備、補給などの後方支援協力を得られるとの期待があるように思われる。その期待にうまくこたえられることができれば日米同盟の有事対応能力はさらに高まる。

軍事的に台頭しつつある中国は、グアムの戦略的価値をよく知り、警戒を強めている。台湾とグアムの間の海域調査に力を入れているのはそのためだろう。一昨年の中国潜水艦の日本領海侵犯事件も、グアム周辺への偵察から帰還する途中で起きた事件だと言う。防衛大学の太田文雄氏は、推測と断りながら、中国が沖の島を岩だと主張して日本の排他的経済水域を認めないのは、この島がグアムと台湾のちょうど中間点にあるからではないかという興味深い指摘をしている(本誌二六号、二〇〇五年一月)。もし将来、中国の潜水艦隊がさらに増強されれば、(台湾に近い)沖縄とグアムの間のシーレーン防衛が日米同盟の重要な課題になるかもしれない。そうなれば、かつて冷戦末期に、日本が対潜水艦戦能力を飛躍的に向上させて行ったのと同じような日米安保協力がこの海域に関してもなされるこ

集団的自衛権の限定的行使

こうしてグアムは潜在的に日米同盟の発展に大きな意味を持つ島である。もし日本がこの島の防衛に協力できるならば、半世紀前に日本が日米同盟を「互いに互いを守る同盟」にしようとした際の障害は取り除かれる。だが、今のところ日本政府はグアムの防衛を正面切って米領に約束することはできない。同盟の理論的基盤である集団的自衛権について「持っているが行使できない」という不思議な憲法解釈をとり続けているからである。

近年、この政府の憲法解釈への批判が高まっている。少なくとも限定的には集団的自衛権の行使を認めるべきだという議論が強まりつつある。実際、ガイドラインでの後方地域支援も、テロ特措法に基づく洋上補給も、限定的な集団的自衛権の行使だと説明した方が無理が無いはずである。

それでも、この不思議な憲法解釈の変更にはまだ少し時間がかかりそうである。その背景には、集団的自衛権の行使が認められれば、日本の軍事活動はどこまでも広がり、戦前の二の舞になるのではないかと、という不安があるようだ。この不安は世界と日本の現実を考えれば、杞憂に過ぎない。だがたとえそうだとしても、そういう不安を国民が懐かないで済むように工夫する必要があるだろう。

私自身は、日本は日本の領土と領空そして公海とその上空で同盟国を守る集団的自衛権の行使ができるようになるべきだと考えている。その前提で、日米が協力して沖縄とグアムの間のシーレーン防衛に取り組むようになればよいと思っている。



さかもと・かずや

1956年生まれ。京都大学法学部卒業。同大学院法学研究科修士課程修了。同大学法学部助手、三重大学人文学部助教授、大阪大学法学部助教授などを経て現職。著書に『戦後日本外交史』(有斐閣アルマ、吉田茂賞受賞)、『日米同盟の絆―安保条約と相互性の模索』(有斐閣、第22回サントリー学芸賞受賞)など。

これからの日本と税制論議

前国税庁長官

大武健一郎

財政再建の要請

経済の回復に伴い、いよいよ財政再建が大きな課題とされ、消費税の増税の是非についても議論がされるようになってきた。

たしかに税は国家財政をなうものであり、財源調達が主たる目的である。しかも、今や国家財政は破綻の状況にある。小さな政府といいつつ、二〇〇五年度予算ベースで歳入はNI(対国民所得)比三六%で確かに小さな政府であるが、歳出はすでにNI比四五%で次第にNI比五〇%へ近づいてきている。その差NI比九%相当はまさに国債によって穴埋めされているのである。

しかも超高齢化の進展により、二〇〇〇年に九百万人にすぎなかった七十五歳以上の人口が二〇五〇年には二千二百万人となり、四人に一人が七十五歳以上という社会になることが予測されている。しかも高齢者の増加に伴い、無業の高齢者の貯蓄と崩しが加速し、個人貯蓄率は急速に減少している。今や仏、独より低く、ほぼ英国並みになってきている。従って、国債の増発を続けていくと長期金利の上昇も懸念される事態となりつつあり、歳出カットと同時に増税もやらざるを得ない、いわば

効活用できない老人等はキャッシュ・フローがなく支払えないという問題がつきまとう。従って所得と資産の活用によって生みだされる経済活動、即ち消費に着目して税負担を求める消費税が重要となる。しかも消費税は働く人だけでなく、国民全員が負担することになるので、超高齢化社会を支える税として好ましいといえる。

しかし消費税とて万能ではない。今の日本は相変わらず「所得」が経済活動の一番大きな「証し」である。従って、今なお「所得」に対する課税は相変わらず重要である。消費税さえあればよいという議論は決して正しいとは思えない。ところが、その所得税についても経済のグローバル化の中で無視できなくなっている問題がある。

今や日本人も海外、特にアメリカに居住する方々が増えてきている。しかしアメリカは日本と異なり、所得税を市民権課税にしている国である。即ちアメ

「待ったなし」の状況にある。

まず自分でやれることは自分でやる

しかし、ここで税を議論するに際して忘れてはならないいくつかの重要なことがある。第一に戦後五十年間の人口急増の中で、しかも働き盛りの人口が急増し、やしなわれる子供や老人が相対的に少なかった、いわゆる「人口ボーナス」の時代に生み出した「国や自治体に何でもやらせる」という発想を改めることである。さもないとこれからの超高齢化の進展によって、いくら増税しても追いつかないことになる。

例えば〇〇〜十四歳児の人口は一九五五年から二〇〇〇年までの四十五年間に一千五百万人も減少した。にもかかわらず小中学校の先生の数は逆に十二万人増加している。これは本来家庭や地域でやるべき家庭教育や社会教育を放棄して、「しつけ」まで学校教育におしつけたからである。

私の世代は六十人学級であったが、今や三十人学級ですら学級崩壊が起きる。自分でやることをやらなかったことのツケが増税という形で自分にふりかかってくることになる。

極力、税負担の軽い国にするためには「まず自力行かで市民権を持ったり、アメリカで社会保障番号をとって八年以上生活した人は、日本に戻ってきたも日本で払う所得税がアメリカに居たら払わなければならない所得税額より少ないと、その差分をアメリカに払わなければならない。もし払わないとアメリカに入国する時に逮捕される。アメリカは金融所得と勤労所得が合算されるので、金融所得が源泉分離課税選択可能な日本よりはるかに所得税が重いのである。結果として日本の税源がアメリカに流れることになっている。

しかもアメリカは今後、法人税率を引き下げる可能性がある。その時もアメリカは法人が生み出す付加価値を法人の経営者や株主の所得に総合課税することにより、所得税で税収確保できる。しかし日本には納税者番号もなく総合課税でもないため、アメリカにあわせて法人税率を引き下げた場合、日本ではアメリカのように所得税によって税収確保はできない。所得税も法人税も現在の日本の経済活動の実態をふまえて改革していく必要がある。

国家戦略をふまえた税制の構築を

そして何より重要なことは、税を課税される側が極力税負担を減らそうとするために、税の有様によって社会経済構造が変わってしまうことである。京都の古い商家やベトナムのハノイの商店街をご覧になった方はすぐに気づかれると思う。間口は狭いが奥行きは長く、いわゆる「うなぎの寝床」のような家が並んでいる。これは営業税が間口の広さで課税されていたためである。従って、自分の国の現在の都合だけで税負担を求めると、あるいは逆に税負担を軽減すると、長い間に国の社会経済構造まで変

でやれることは自分でやる」といういわば「当たり前」に戻る必要がある。

所得税も法人税も 経済活動の実態をふまえて

経済のグローバル化の中で、経済取引が一国で完結しないために、関係の深いアメリカ等と極端に異なった税制は構築しにくく、しかも国際競争の中にあるため、今まで以上に経済活動を阻害しないように仕組む必要がある。しかし同時に税は経済活動のある所に負担を求めるので、各国の有様や時代に応じて当然違わざるを得ない。従って、税制はこうした経済活動の実態をふまえて構築する必要がある。

例えば、戦後の日本は敗戦とインフレ、財閥解体等により、資産のウェイトが小さくなり、フローすなわち所得が経済活動の「証し」となった。池田内閣はその所得を倍増させるといふ政策をとり、結果として、所得税の累進構造ゆえに所得の伸び以上に所得税が増加した。経済発展と財政健全化の両立のために、まさに当時は所得税中心の税制が経済活動の実態に適していたのである。

現在の日本は所得と並んで資産のウェイトが大きくなってきているので、資産の税負担を考慮する必要がある。しかし資産に対する保有税には資産を有わってしまうことである。従って、税のもたらす社会経済構造への影響を考慮して、将来をみすえた国家戦略の上に税制は構築する必要がある。

例えば、経済活動が盛んに行われている企業の所得に対する課税、即ち法人税は税負担を求めるのにふさわしい税であるが、日本だけ高い税率を許したり、特別な税負担を求めたりすると法人は海外に逃げていってしまう。

事実アメリカは周辺に中米の租税回避国があるため、法人の空洞化が進んで、法人税収は税収全体の一五%程度しかない。だからこそ、アメリカは前述のように所得税を市民権課税にして法人段階でとりそこなっている税収を個人段階で課税しているともいえるのである。

消費税において食料品に軽減税率を適用せよという議論がある。しかし、この政策をとると、食料品の消費支出だけを助長することになるため、長い目でみると衣食住の中で食料品支出を相対的に大きくする効果を持つ。飽食の時代といわれる中で、本当にそれが必要か否か。むしろ低所得者のためには社会保障支出の中で低所得者向けの対策を重点的に講じるべきだと思う。

現在は税制論議にあつて以上のような議論もされず、ただ単に財源論ばかりが先行している点に気がかりである。本来、税制を構築するためにはしっかりとした国家戦略がなければならぬ。にもかかわらず全くそのような議論がない。これは税制だけでなく国防や社会保障政策等、全てに共通している。二十一世紀の日本はどうあるべきか、そもそも国家は何をどこまでやるか、二十一世紀の日本の国家戦略にまで立ち帰って、国民一人ひとりにしっかりと議論を問いかけていく必要があると思う。



おおたけ・けんいちろう

1946年生まれ。東京大学経済学部を卒業後、大蔵省入省。主税局税制第三課長、調査課長、税制第二課長、税制第一課長、総務課長のちに官房審議官、国税庁次長、主税局長、国税庁長官を歴任し、2005年7月退官。現在は商工中金副理事長。

外国人株主迎合から脱却すべし

神戸大学経営学大学院教授
加護野忠男

日本企業の外国人株主の所有比率が増えている。二〇〇五年九月末時点、最も高いのはオリックスで六〇％を超えている。ヤマダ電機、武富士、クレディセゾン、H O Y A、日東電工、キャノンアサツーデイ・ケイ、ドン・キホーテ、富士写真フイルム、ロームなどは五〇％を超える株式を外国人が保有している。ソニー、花王、アステラス製薬、東京エレクトロンなどの優良企業も五〇％近い。

これを歓迎すべき現象だという声もあるが、私は、むしろ、深刻に危惧すべき事態であると思っている。国粹主義的な理由で危惧しているのではない。経営者として、日本企業がよい経営を行えなくなる危険があると危惧するからである。そう考える理由は三つある。

株主迎合経営の危険

第一は、外国人株主に迎合しようとする経営がよい経営の基本を逸脱する危険があるからである。最近の株価上昇の原因の一つは、外国人投資家による買いである。最近、日本の経営者も株価を気にし始めた。近視眼的な経営者が株価を維持上昇させようとすると、外国人株主の買いを促すような経営政策をとってしまう危険がある。そのための典型的な手段は増配や自社株買いという形での株主還元

然だ。この責任を果たす方法は多様である。経営者が見逃している事象について注意を喚起する。経営の基本を思い出させる。必要とあれば、無用な介入を抑える、といった多様な手段がある。経営者がおかれている状況を見ながら、適切な刺激を与えるのが、株主の協働である。

日本の経営が守れるか

第三は、外国人株主の発言力が高まるとともに、日本の経営慣行が守られなくなり、日本企業としての強みが失われてしまうという危険である。日本の企業は日本的な経営をしているから国際市場で競争できることを忘れてはならない。ドイツの企業からドイツ的な特徴がなくなってしまうとき、われわれは、ベンツやBMWにあれほどの高価格を支払うだろうか。イタリアの企業からイタリア的な

策である。株主還元が株主の利益につながるかどうかについては議論の余地がある。日本の企業は過剰な内部留保を持っているという意見もあるが、そもそも内部留保はどのような機能を果たしているのかを考えてみる必要がある。

第一の機能は、将来の事業投資への原資を確保しておくという機能である。このような原資を手元に持つておくことによって企業は投資機会にタイムリーに対応することができる。潤沢な成長機会を持つている企業は、それなりの内部留保を持つ必要があるのである。

第二の機能は、経営の安定装置としての機能である。日本の企業が潤沢な資金を持ちたがる背景には、日本的な雇用、取引慣行がある。企業が一定の留保を持つことによって債権者への一定の保障を準備できる。日本では、従業員に対して終身雇用が約束されている。変動する経済環境のもとでこの約束を守るためには潤沢な留保を持つ必要がある。同じく流通信用を利用して企業の場合には、内部留保は取引相手に安心を与えるという機能も果たしている。

潤沢な内部留保は日本的な雇用、取引慣行の下では合理性を持つている。株主への還元を急ぎ、内部留保を削ってしまうと、他の利害関係集団に不利益特徴がなくなってしまうときに、イタリアのデザインは魅力的であり続けるだろうか。企業の生まれ育った国の文化や制度は、企業の独自性の究極の源泉なのである。トヨタが強いのも、日本の制度や文化によって支えられているからである。

日本の経営はさまざまな特徴を持つているが、株主との関係で重要な意味を持つているのは、さまざまな利害関係集団との間の暗黙の約束(社会的契約)である。企業はさまざまな当事者にたいしてさまざまな義務を負っている。その多くは明確な契約書として文書化されているのではない。暗黙の約束である。その典型は終身雇用である。終身雇用は文書化された契約ではない。企業の側は、よほどの困難に陥らない限り、解雇することはない。働く側も、ほかによりよい職場があるというような単純な理由では退職しない、という約束をしている。アベグレンが「ライフタイムコミットメント」という言葉で言うようにしたのはこのような社会的約束であった。それが終身雇用と訳されてしまったために、意味が変わってしまったのである。この約束は契約書に書かれているようなものではないが、強い拘束力を持った約束である。文書化しないからこそ、このような約束ができるのである。終身雇用を文書による約束にしてしまったらどうなるか。競争環境にさらされている企業は、定年まで雇い続けるという約束ができないし、そのように終身身分が保証されている場合には、働く人々は努力しなくなるだろう。

同じ様な暗黙の約束がアセンブラーとサプライヤーの間にもある。アセンブラーは、よほどのことがない限り、サプライヤーからの調達を辞めてしまおうということをしなない。しかし、これはサプライヤーに保障を与えているわけではない。保障を与えてし

をもたらしてしまう可能性がある。それは株主の利益にもつながらないだろう。ところが、市場は株主への還元を評価しがちである。しかし、株主への還元は、企業の将来への投資余力を低下させてしまう。一九六〇年代後半から七〇年代にかけてアメリカ企業の競争力が低下したのは、株主に迎合した近視眼的な政策のためである。日本企業はそうならないことを祈っている。

協働の難しさ

第二は、経営者と株主との協働がうまくいかない可能性があるからである。株主は一方的な受益者ではない。他の利害関係集団と協働して、企業価値を高めるべき協働者である。上手な協働は、会社の利益になり企業価値を高めるはずである。それがいずれば、株主の利益にもつながるはずである。

ところが株主の間には価値を生み出すための協働者だという意識が希薄である。そもそも協働なんて厄介なことを考えなくすむというものが、多くの人が株を持つ理由のひとつだ。小口の投資家の場合には、このような無責任も許される。しかし、大口の投資家になった場合には、株主のこのような無責任は許されないだろう。大口の投資によって発言力も高まるから、それに見合った責任が出てくるのは当

まうと、サプライヤーは努力しなくなってしまう。暗黙の契約は、サプライヤーの側に長期的視野での投資と短期的な努力とを生み出させる知恵なのである。このような暗黙の約束は、当事者間でコンテキストが共有されていないと、効果を発揮しない。日本のアセンブラーが海外に進出するとき、日本のサプライヤーを同道するのは、そのためである。

このような暗黙の約束は投資家にとって、リスク要因である。将来どのような義務が発生するかが読めないからである。日本の文化を共有している人々にはそのリスクは読めるが、コンテキストを共有していない人々には読めないからである。日本の経営の現実をよく理解できない株主は、日本の経営陣と有効な協働ができるだろうか。

他の利害関係集団との暗黙の約束を守ることができないと、企業価値が毀損される。

以上のことは、外国人投資家だけでなく、日本の機関投資家にも言えることである。外国人、日本人にかかわらず、機関投資家が増えてくると、企業経営がゆがめられるというリスクが増える。このリスクに対処するためにさまざまな方法が考えられる。株主が長期的視野で自己の利益を最大化するように行動するのが最良の解決策であるが、それは意外に難しい機関投資家のファンドマネジャーが何によって評価されているのかを考えてみればよい。だとすれば、社会的なルールを決め、投資家に遵守させる必要がある。OECDの企業統治原則には、投資家は、企業の文化を尊重すべきであるという原則が定められているがそれが守られるという保証はない。たとえ株主が経営者の任免権を持っているとしても、株主の誤った要求は堂々と退けるべきである。経営者の気概が不可欠になっている。



かごの・ただお

1947年生まれ。神戸大学経営学部卒業。同大学院博士課程修了。同大学講師、助教授を経て、88年教授に就任。経営学博士。専攻は経営戦略論、経営組織論、企業統治論。そのほか同大学COE事業システムの研究開発教育拠点ディレクター、同CIBER(国際経営教育研究センター)所長。近著に『競争優位のシステム』(PHP新書)、『事業システム戦略論』(有斐閣)など。

行政病脱却の特効薬は地方分権の推進だ

群馬自治総合研究センター常任委員

稲葉清毅

国を亡ぼす行政の病理

わが国の行政は重い病に罹っている。まるでネズミの大量が水中に飛び込んで集団自殺するように、病に罹った行政も正常な判断力を失って暴走している。たとえば、必要性と自然の摂理を無視した、道路、農・林道、空港、漁港、ダム建設等により、莫大な浪費をしながら環境や景観を破壊し、全国的にワンプターンで魅力の乏しい街を造り続けている。

教育や福祉、医療の分野でも、個性と創造性に富んだ人材の育成、弱者や患者の自立援助といった本来の目的が忘れられ、各省庁と、教育、医療、福祉関係者を含む行政周辺産業の既得権の保護に偏った画一的、硬直的で非効率な施策が続けられている。

病は既に膏肓に入っている。このままでは暮らしと環境の質の低下は必至で、しかも国民は増税と年金の目減りという二重の負担増を余儀なくされることは明らかである。

病理脱却の特効薬は地方分権

筆者は、永年、行政管理庁・総務庁に勤務し、行政の管理や改革に従事した経験から、昨秋、「霞ヶ関の正体―国を亡ぼす行政の病―」（晶文社）を上梓し、これらの病の原因は、筆者が「クニ・ムラ」

と名づけた霞ヶ関の各省庁を中心に周辺業界や族議員、学者等に広がるタテ割りの人事集団が権力をもち「中央分権」とでもいうべき構造にあることを明らかにした。このしくみは、いわゆる政・官・業の癒着による施策の偏りと腐敗を生んでいるが、問題はそればかりではない。

施策がクニ・ムラごとにバラバラに立案され、都道府県と市町村が執行役に甘んじるといふ構図は、企画と実施の遊離を招く。しかもクニ・ムラは、それぞれ独特の理念と価値観、いかえれば先入観と思ひこみに支配され、その上、次官・局長から係長に至る長い組織の階梯をもっているため、現場の実情や国民のニーズは、ほとんどフィードバックされないのである。

このしくみの中では、国民にとっても負担と受益の関係が実感できないから、エゴイズムばかりが強く働き、非効率な施策が次々に立案され、巨額の財政赤字が累積する結果を招いた。

さらに、クニ・ムラの論理にのみ帰依し、現実と国民を見ようとしない公務員は使命感と緊張感を失い、責任感欠乏症、虚言・粉飾・隠匿癖、臆病風邪など、類魔的な生活習慣病が蔓延してしまふ。

このような弊害を改善するため、昭和三十年代の第一次臨調以来、総合調整機能の強化が図られたが、

国からの指導を盾にすれば、議会も住民も諦めてくれるし、たとえ深追いされても、応戦する理屈は国がいくらでも供給してくれる。

このため、福祉、教育、医療等、霞ヶ関のクニ・ムラが全国一律、横並びの縄張りにとだわる施策は国に任せ、地方は補完的な施策に専念するという図式が定着してしまつた。地方分権一括法が制定され、国との関係が対等・平等に変わっても、国の指導を指揮・命令と同じように金科玉条にしているのはそのためであり、補助金を一般財源化しても、多分その運用はあまり変えたりしないだろう。

このように、地方行政が一步へりくだっているため、住民は地方の行政や政治に興味を失い、その結果、地方議会是一般住民の関心の乏しい利害をめぐる駆け引きの場と化し、これを見た中央省庁は地方への不信を公言するという悪循環が生じてしまつた。行政の病は、地方側における、ことなかれ主義と惰性にも大きな影響を受けているのである。

真の地方分権を実現するために

最高の良薬である地方分権も、肝心の地方がなかなか服用しようとしなない難はあるが、小さな胎動を手がかりに、その推進方策を探ってみよう。

第一は現状と問題点の認識である。国民は、水に飛び込むネズミ達が自らの運命に無頓着なように、行政が陥っている病の重さにまだ気がついていない。国、地方合わせて八百兆円近い累積債務を抱えながら、高齢化が進行し、活力が低下して行くわが国は、このままでは深刻な経済危機に陥り、その対応を誤れば、大変なモラルハザードが発生する。マスコミはこの現実にもっと警鐘を鳴らさなければ、軍国主義への道を傍観したかつての失策の二の

内閣自体が寄り合い所帯であることや、その機能の一端を負うべき旧大蔵省等が、予算の査定権をバックに自らも最強のクニ・ムラとして、獅子の分け前にあずかってきたため、実効があらなかつた。小泉内閣になってから、経済財政諮問会議の活用等、その機能が発揮され出したように見えるが、首相個人の支持率に支えられている観もあり、過度の期待は危険である。

有力な治療方策は、地方分権の推進である。クニ・ムラを中心とした中央分権体制は、欧米に追いつき追い越せという共通の目標があった時代にはそれなりに機能していたが、国民のニーズと価値観が多様化した現代においては、もつと小さく住民参加型のフィードバック・システムが必要だからである。

地方自治は民主主義の本来の姿である。国には、内外の害敵から国民を守ったり、国益を実現するという大きな役割はあるが、多様化した国民生活には介入すべきでない。

中央省庁は、ナショナルミニマムとかユニバーサルサービスとか様々な概念や理屈を動員して、地方に委ねるべき行政分野にまで、重層的な関与をしたがるが、その結果生じる非効率や、画一化、財源の浪費などの病理は、国を亡ぼしかねないところまで悪化したからである。

舞となる。真摯な啓蒙活動を期待したい。

第二は、政党の覚醒である。行政の病に対する国民の関心が高まれば、与野党ともその対策を軽視し得なくなる。地方分権の推進による日本病からの脱却の具体策をマニフェストに含め、選挙のたびにその推進を競いあつて行くべきである。

第三は首長の活動である。知事や市町村長は、既に分権推進のための有力なアクターとして登場し始めている。直接住民全体に支持基盤をもち、タテ割りの理念や思い込みを支配されず、現場の実情や住民の思いに基づいて施策を企画し、実施し得るからである。ただし、その推進のためには、タテ割りの組織を改め、企画・調整部門を強化すべきである。補佐する職員も基礎的な能力は有しているのだから、住民のニーズに応える地域と暮らしを作って行くのは、自分達だという気概をもつて欲しい。霞ヶ関の官僚も、機会があれば閉塞感のあるクニ・ムラを飛び出して、地方の強力な助っ人として登場してもらえないだろうか。

最後に、住民の活力である。地方分権とは霞ヶ関の官僚や国会議員のもつ権力を地方の公務員や議員に移すことではなく、住民が主役になって行政に参画、協働していくことである。仕事と生活に手一杯の住民に大きな期待をすることは困難かも知れないが、行政をその受益者や周辺産業及び彼等の代弁者ばかりに任せずに、主婦層やこれからリタイアする団塊の世代、未来がかかっている若者達などにもつと関心をもつていただきたい。それらのエネルギーを組織化していくNPO等への期待も大きい。そうした様々なアクターの活動を活性化し、分権社会を実現して行く以外に、重い行政病から脱却し、活力あるわが国を再生する途はないだろう。



いなば・きよたけ

1936年生まれ。東京大学理学部卒業。同大学院修士課程修了。行政管理庁・総務庁にて行政管理、行政改革に従事。恩給局長などを歴任。ポーランド政府大臣顧問、群馬大学教授、同大学副学長を経て現職。著書に『みちくさ随想録』（大空社）、『情報化による行政革命』（ぎょうせい）、『霞ヶ関の正体』（晶文社）など多数。

地方自身もつ病理

しかしながら、分権は急には進まない。地方公共団体には様々な慣性が強く働いているからである。

たとえば、末端に及ぶタテ割り行政の担当者及び既得権に保護される周辺産業や住民は共通の利益のため、国（各省庁）の指導や介入を歓迎する。

また、多くの首長や職員は、多額の予算を使うことを手柄とし、補助金でも借金（起債）でも、使えるカネなら何でも欲しがらる。そんな補助金は要らないから採択されても補助裏はつけないという財政担当もめつたにいない。

さらに職員は、ストレスを最小化したがる。地方公務員は、国の官僚と違ってキャリア制度に守られていない。首長の指示のほか、議員の介入、住民からの突き上げにも立場は弱く、自ら最適と信じる施策を選択すれば、非常に大きなストレスがかかる。

スポーツ政策を「体育政策」の呪縛から解放

江戸川大学社会学部教授
広瀬 一郎

「スポーツ」と「体育」の混同

よく知られているように、わが国では従来スポーツと体育は混同され、体育がスポーツであるという前提で諸制度が維持されてきた。例えば、元々東京五輪の開会式の日になんで十月十日に制定された国民の祝日は、「体育の日」であって「スポーツの日」ではない。言うまでも無く、五輪は「スポーツの祭典」であって、「体育の祭典」ではない。これは実にはわが国の「体育行政」を象徴している事実である。

この淵源は明治政府の体育行政に遡る。初代文部大臣の森有礼は、「体育論」の中で学校教育における「体育」の重要性について述べ、その第一の目的は「優秀な兵士の育成」であると明言している。当時の日本のおかれていた状況では、「富国強兵」が国家目標の第一優先事項であり、「強兵」は優秀な兵士の数に比例すると考えられていたため、むしろ必然であった。

以上から今日のわが国のスポーツ政策に関する本質的な問題は、二つに集約される。

第一に、「スポーツ」を「体育」として教育に導入した当時から、既に百年を経て、日本を囲む状況も国家目標も全く変わっているにも関わらず、いまだに「体育行政」の基本的な枠組みが変化していな

い点である。「体育」は確かに「教育」には相応しいソフトであるが、既に「兵士養成」を主眼とすることはナンセンス意外の何物でもない。

「スポーツマンシップ」教育の導入を

体育を「兵士育成」から「社会人育成」へとシフトさせる具体的な方策がある。「スポーツマンシップ」教育をそのベースに据え、早期の児童段階で実施することである。

昨年他界したマネジメント学の泰斗P・F・ドラッカーは、「パクス・ブリタニカ」と呼ばれ七つの海を支配していた大英帝国の繁栄は、「ミドルマネジメントの勝利である」と喝破した。「ミドル」とは軍隊では「将校」のことである。スポーツはビクトリア朝イングランドで完成されていた概念である。当時の大英帝国では「兵士」の養成ではなく、植民地の管理官としての「ミドルマネジャー」の養成が、パブリックスクールに対する国家的要請事項であった。

「将校」と「兵士」の最大の違いは、「判断力」の扱いである。将校は「判断」し、兵士はその「判断」を忠実に履行することが求められる。翻ってみれば、わが国で「体育会系」と呼ばれる人間は、一般に「自己の個人的な判断を中断し、上司の判断に忠実であ

委員会「盛り上がり」と中高生の利用機会が減る危険性があり、好ましくありませんねえ」

妙な会話だが、教育委員会にとって教育は何より優先される以上、担当者の責ではない。

今や「スポーツと地域振興」は、切り離せない問題だというのが一般常識だ。二〇〇五年の千葉ロッテマリーンズの活躍は、それを象徴するものとしても大きくとりあげられた。他のプロ野球チームもこれをベンチマークとして追随しようとしている。例えば、ヤクルトのチーム名に「東京」が加わった。

現在もっとも注目すべきは、やはり総務省管轄で起きつつある。平成十五年に地方自治法二四四条第二項が改正され、十六年に施行された「指定管理者」制度である。これによって公的施設の管理・運営を民間に委託する道が広く開かれた。既に全国の自治体に対し、民間委託可能な事務事業の総合的点検の通知がなされている。この制度自体はスポーツ施設だけを対象にしたものではないが、富士総研の調査によれば首長の七割が「民営化移行させたい施設」の第一位として「スポーツ施設」を挙げている。わが国のスポーツのサービスの質を向上させ、地域の活性化を具現化する絶好の機会と捉えるべきである。

スポーツによる地域への貢献

最後にスポーツによる「地域への貢献」の具体的な領域について検討する。以下はとりも直さずわが国全体のスポーツ政策の立案に大きく関わる事項である。

まず挙げるべきは「地域のアイデンティティー」強化であろう。現在、地方では良質なソフトの欠乏に悩んでいる。一方で前述の千葉ロッテや、Jリーグでの浦和や新潟の盛り上がりはどこからも羨望の

ることが期待されていないだろうか。また、従来わが国では「自己責任」のもとで「個人的判断」をし、「リスク」に対応する人材を欠いていると言われてこなかっただろうか。これらは個人が集団に埋没する「共同体」ではさして重要視されないが、機能で評価される「個人」の集積である「社会」を健全に維持するうえでは、不可欠な要素なのである。そして今日ほど「健全な社会」の実現が望まれている時代はない。二〇〇五年の秋に露呈された「耐震構造偽装事件」は、かつての「牛肉表示偽装事件」を想起させる出来事である。どちらも「倫理」の欠如が社会全体のリスクを増大させる証左である。こういうときに議論の主流は「制度の欠陥」に流れるが、問題の本質は「倫理観」の欠如した社会人を輩出する教育の問題ではないだろうか。教育の果たすべき最大の機能は、健全な国民の育成であるはずだ。義務教育段階における「スポーツマンシップ」教育の導入は、最優先に検討すべき事項ではないだろうか。

スポーツの社会的な機能

スポーツ政策に関する第二の問題は、「スポーツ政策」自体の欠如である。スポーツが体育としてある間は、文部科学省の管轄として、基本的には「教育問題」に限定される。「教育問題」は確かに社会的である。現在Jリーグ加盟を検討中の自治体は一つや二つではない。プロ野球も「地域への良質なソフト供給」という観点で、エキスパンションを真剣に検討すべきである。

スポーツが他のソフトより優れている点は、実は「趣味性の低さ」にある。そのため、老若男女に広く好まれており、地域にとって格好の公共的なソフトとして利用可能なのである。

今後の日本が抱える最大の問題の一つが、「ハイパー高齢化社会」の到来である。「老人医療費」の増大は深刻である。今後は「予防医療」にシフトせざるを得ず、病気に罹りにくい健康な体づくりは、国家の財政的な見地からも焦眉の急である。スポーツの出番だ。大筋筋などの機能を維持する体操によってこころばない老人が増えれば、医療費は確実に下がる。健康サービス産業の育成を推進しようとしていく。将来的な削減効果は五兆円と試算されている。「健康な体」は物理的な問題のみでは解決できない。周りとの良好なコミュニケーションが不可欠である。地域における健全なコミュニケーションの機会を提供することもスポーツの重要な役割である。

さらに、日本経済がソフトへの傾斜を深め、サービスの質を生産性を高めることも重要な政策課題である。この点でもスポーツは有用な存在であり、雇用の創出という観点でも大いに期待できる分野である。

紙幅の関係でこれ以上の詳細に触れる暇は無いが、以上に述べただけでも国家として相互的な見地から有効な「スポーツ政策」を検討すべき時期であることが理解できるはずだ。



ひろせ・いちろう

1955年生まれ。東京大学法学部卒業後、電通に入社。2000年に(株)スポーツ・ナビゲーションを設立して代表取締役役に就任。のちに独立行政法人経済産業研究所(RIETI)上席研究員、スポーツ総合研究所所長を経て、05年より現職。著書に「Jリーグ」のマネジメント(東洋経済新報社)、『新スポーツマーケティング~制度改革に向けて~』(創文企画)など多数。

あるいは国家の基本的な問題ではあるが、全てではない。現状では、スポーツは社会全体に貢献すべきそのポテンシャルを發揮することが困難である。例えば「プロ・スポーツ」は「教育的な視点」というよりは「産業的な視点」が必要な領域である。選手がアマチュアであろうが、入場料をとる以上は「興行」であり、立派なサービス産業である。わが国では観客席を備えた大型のスポーツ施設は、基本的に税金で建設され自治体の所有となっている。そしてその管轄権はほぼ地元の教育委員会に委ねられているのである。

二〇〇五年に旗揚げされた野球の「四国独立リーグ」。代表の石毛氏が各県に一つのホームスタジアムを確保しようと、自治体に陳情に行き、管理者である教育委員会を訪れた時の事。

石毛氏「独立リーグで地域の活性化に貢献できるように盛り上げます」

中国は平和攻勢に転ずるのか

「アジアの平和」実行委員会事務局長

岡本智博

このたび東京財団常務理事吹浦忠正氏の名代として、スウェーデン・ウプサラ大学が主催する国際会議「朝鮮半島および台湾海峡を巡る紛争防止・管理に関する各種アプローチとその比較・検討」に参加する機会を得た。参加者は北朝鮮二名、韓国三名、中国五名、台湾五名、日本からは筆者を含む木村汎拓殖大学教授、村井友秀防衛大学校教授の三名、米国七名、スウェーデンからは主催者ニクラス・スワーストロン同大学教授を含む五名、その他オプザーバーを含め約四〇名となった。

零下一〇度のストックホルムにまで何故わざわざ行くのかと、一四時間もかかった移動の間に何度となく疑問と不満を抱いたが、北朝鮮代表が参加し、また中国と台湾が席を並べて参加していることを知り、さすが武装中立を標榜するスウェーデンならではの陣容だと納得、気が晴れた。そして、ロシアが参加していないこと、北朝鮮から影のように付き添う第三の男がちらほらするのにも納得した。

参加者の大多数は学者であり、議論の焦点は紛争防止、あるいは信頼醸成措置のフォミュラー化にあったのだが、中国及び台湾の現役軍人が各々二名と日本の退役軍人（正確には元自衛官）として筆者が参加したため、これら軍人たちを中心として具体的信頼醸成措置等の提案が会議を通して幾度となく

飛び出し、討論の方向を現実の世界に引き戻す役割を果たすこととなった。以下、紙幅に限りがあるので、特筆すべき事項に局限して述べてみたい。

国際関係は人間模様に反映する

まず、朝鮮半島統一を夢見る北朝鮮代表は、第二次世界大戦後の独特な史観を時間の制約など気にせず滔々と原稿を読み始め、制限の三倍の時間を費やしてしまった。それでも参加者は忍耐強く耳を傾け、腫れ物にでも触るような雰囲気は議論を支配した。

その後討論に入ると、韓国の学者から「韓国は米軍に占領されていない。しかもその後、米軍が更に侵攻するのを北朝鮮が勇敢に阻止した」という朝鮮戦争史観は間違っている」という強い指摘があったが、発表者は能面のごとく押し黙り、時の過ぎるのを待つ風情であった。韓国と北朝鮮の関係はもつと同一民族としての親愛感情が強いと考えていた筆者は、統一後の主導権争いの暗雲を見る気がした。

これに比して、中国と台湾の代表者の仲睦まじさは意外であった。中国側の教条的態度はまったく観察されず、議論は冷静かつ論理的に進んだ。特に軍人同士の関係は格別であり、現在の中国と台湾の関係が連戦国民党主席（当時）の訪問以来好転し、台湾軍人には国民党支持者が多いことなどがこうした

質的な独立を志向するのであれば、『反国家分裂法第八条』に従って武力により統一を図る」と中国側は説明した。これに対し台湾側は、「台湾はすでに独立した国家であるとの認識に立っているもので、いまさら独立を宣言する必要はない」としつつも、「ステータス・クオ（戦争のない状態）が最も重要な目標だ」と対応した。結局のところ台湾側も、「のらりくらり戦術」に終始したということである。

米国の中国の経済的・軍事的台頭が現実になるにつれ、「威嚇戦略」(Coercive Strategy) ある「関与戦略」(Engagement Strategy) を取ったが、「反国家分裂法」制定以降は、中国と台湾間に「戦争のない状態」が持続することが一義的に重要となり、その結果、「あいまい戦略」(Ambiguity Strategy) に回帰する状況となっている。

こうしてみると中国が「反国家分裂法」を正当化するためには、どうしても台湾国民党の存在、国民

友好関係を醸し出しているのだと考えた。

Ambiguity-Procrastination

台湾海峡をめぐる兩岸関係にかかる関係諸国の外交戦略は、結局のところ右記（見出し）の二語に集約されるのである。すなわち、米国その他の関係諸国が採り得る戦略は「あいまい戦略」であり、台湾のそれは「のらりくらり戦術」である。

その一例を紹介すると、中国の「反国家分裂法」に関する討論の中で筆者が「百歩譲って中国の論理に従ったとしても二制度とされる中国と台湾の関係を単一の国家として扱い、反国家分裂法としている矛盾を中国はどのように説明するのか？ そもそも中国現政権は、かつて台湾に施政を及ぼしたことがあるのか？ 更に遡って清王朝は台湾に対して施政を及ぼしていたのか？ そのどちらの実績もない中国現政権が台湾の独立を武力で阻止するという法律は、そもそも国際法違反ではないのか？（吉原恒雄拓殖大学教授の論理を拝借）」と議論を仕掛けたが、米国の始めとする学者たちは一様に押し黙り、ひたすら「あいまい戦術」に頼り論理的議論を展開することはなかった。

また中国・台湾の軍人たちも議論を避け、「台湾が独立を宣言する、あるいは、法律等に依拠して実

党施政の実績を中国のものとして取り込む必要に迫られ、これが連戦訪中のもうひとつの側面となっているのである。そして先の統一地方選挙において国民党が民進党に対して大勝利するという結果となったのも、二〇〇六年に予定されている憲法改正を避けたほうが戦争を回避することに繋がるという台湾住民の判断が大きく働いたのであろう。

なお、「反国家分裂法第八条」に示された台湾独立宣言に対する武力統一事項は、チベットや新疆・ウイグル地区、内モンゴル等に存在する分離主義者に対する警告でもあると、中国側から明確に説明を受けたことをここに付記しておく。

中国、平和攻勢の兆し？

今回の国際会議を意義付けるもうひとつの特徴は、中国側からの平和攻勢提案であった。そのひとつが、「台湾が今後三〇年間独立を宣言しないのであれば、現在福建省に配備されているミサイルを（射程外の）内陸に再展開する用意がある」という旨の発言である。また日本に対する平和攻勢提案は、条件付きではあるが、中国、米国、日本及び台湾の四カ国で「東アジア・オイル・ガス連合」を構築しようではないか、二〇二〇年までに中国は二〇基の原子力発電所を造ろうとしているし、環境破壊防止にも取り組まねばならないが、これらに関連する技術について日本の支援を受けたい、さらには中国、日本、韓国、北朝鮮、極東ロシアの五カ国で東アジア自由貿易地域（FTA）を形成しようというものであった。こうした提案には、「台頭する中国」に対する脅威認識が高まる中、その矛先を和らげようとする意図も見え隠れするが、この提案に対し日本政府は、しっかりと対応を用意しておく時期に来て

いることを指摘しておきたい。

その一助としてはあるが、現在、国連安全保障常任理事国の中で中国だけがINF（中距離核戦力）を保有しているため、この廃棄に向けて「東アジア版INF交渉」を日本から提案してはどうか。あるいは、現有通常戦力の透明性を高めるとともにその増強を管理する「東アジア版CFE（欧州通常戦力削減条約）」、更には喫緊の課題である「東アジア航空・海上事故防止協定」を、台湾を含む形で取り上げてはどうか。特に事故防止協定についてはその性格上、地震や津波のような自然災害への対応と軌を一にするものであり、SARS蔓延の際に台湾のWHO加盟を拒絶したような中国の態度は歓迎されないと明言し、協定成立に向けてすぐにも努力を開始すべきである。

今般の会議で主催者は、北東アジアの紛争要因として朝鮮半島と台湾海峡を挙げたが、中国の軍人はこれに加え、「日中衝突」を論文の冒頭に掲げている。もとより日本は、中国が責任ある大国として国際場裏において建設的役割を果たすことを希望しているが、わが国は、中国の脅威は「脅威」として厳格に認識しその対応に準備を重ねつつ、この難局からどのように脱却するかを考えなければならぬ。

その答えは、口数少なく常に微笑を湛えて握手し、気前よく資金を用意するだけの、諸外国からすると都合のよい相手としての日本というイメージから脱却し、右手で握手するとしても、左手にはしっかりとした備えとしての棍棒を握り締めている国家となれば、日本は生まれ変わらなければならない。そうでなければわが国は、難問から「脱却する力」のない、交渉力のない国家といった評価のままに今後とも留まってしまう危険があると考える次第である。



おかもと・ともひろ

1943年生まれ。防衛大学校を卒業後、航空自衛隊に入隊。幹部学校指揮幕僚課程修了。航空幕僚監部、航空総隊司令部等を経て、防衛白書執筆担当、のちにソ連邦防衛駐在官。93年空将補に昇任。西部航空方面隊司令部幕僚長、第五術科学校長、航空幕僚監部監理部長を歴任し、97年空将に昇任。航空開発実験集団司令官、統合幕僚会議事務局長を経て、2001年に退官。現在、NEC顧問。

中国「歩兵部隊」を用いたアメリカの北朝鮮攻撃

福井県立大学教授「救う会」副会長

島田洋一

大使から出た「犯罪政権」発言

昨年暮れ（二〇〇五年十二月七日）、アメリカのアレクサンダー・バーシユボウ駐韓国大使が、北を「犯罪政権（criminal regime）」と呼び、話題になった。黙っていると金正日に怒られると焦ったか、韓国の盧武鉉政権が、「不適切な発言」として、米政府に対して抗議を申し入れるという、噴うべき一幕もあった。

ほぼ同時期、米国「北朝鮮人權法」に基づいて任命されたジェイ・レフコウィツ北朝鮮人權問題担当特使が国際シンポジウム出席を期に訪韓したが、韓国政府の幹部クラスは、誰一人会おうとしなかった。人權特使は、大統領が任意に選ぶホワイトハウス補佐官などとは異なり、米議会を全会一致で通過した法律により設置されたポジションだ。いわば盧武鉉は、プッシュ政権のみならず、総体としての同盟国アメリカに非礼を冒してまで、金正日の機嫌を取ったわけである。

盧武鉉における人權感覚、方向感覚の欠如には度し難いものがある。日韓関係においても、小泉首相の靖国参拝に裏切られ、傷つけられて、首脳会談を拒んでいるらしいが、結構な話だ。このような男と

定例会談をもつのは、時間と予算の無駄でしかない。

重要なのは、盧武鉉一派を軽蔑する日米韓の保守派（伝統的価値観を重視する自由主義者）の議員、民間有志の連携を強めていくことだ。その点で、なすべきことは数多い。

さて、バーシユボウ大使の発言は、北朝鮮を主たるターゲットに米側が発動した金融制裁に関連したもので、「われわれが米国法を執行することが、六者協議を止める口実に使われてはならない」「北が危険な行為に従事している時、政治的ジェスチャーとして制裁を解除することはできない」と述べている。前後して、ライス國務長官ら政権中枢部からも、同趣旨の発言が出た。

盧武鉉は「アメリカの友ではない」

アメリカ政界において盧武鉉一派への侮蔑感を最も鮮明に表してきた有力者にヘンリー・ハイド下院国際関係委員長（共和党）がいる「写真」。そのハイド委員長が昨年二月二〇日付で、バーシユボウ大使の率直な言を称える次のような公開書簡を出した。

「あなたが、民主制と人權を含むアメリカの価値を精力的に守護し、また、米國通貨の組織的な偽造によってわが國の經濟安全保障を脅かしている者の

相手が汚い戦争を仕掛けてきたとなれば、一般の刑事訴訟手続きなどとは異なり、推定無罪でなく推定有罪、「疑わしきは攻撃対象」が行動原則とならざるをえない。敵対行為を裏付ける証明のレベルは、低めに設定されることになる。でなければ、不意打ちを食らい、こちらが命を落とす危険が高まる。北朝鮮相手の制裁も、「テロとの戦争」という非常時を想定した特別法に基づいて発動されている。

国家による通貨偽造は汚い戦争

具体的問題となっているのは、米財務省が、対テロ特別法「米愛國者法（USA PATRIOT Act）」三一条に基づき、北朝鮮による偽ドル札製造行使、資金洗浄など違法行為幫助のことで、中国の特別行政区マカオに本拠を置くバンコ・デルタ・アジア（匯業銀行）に対し、昨年九月一五日に発動した金融制裁である。

「アメリカの金融機関が、直接的あるいは間接的に、バンコ・デルタ・アジアのために代理口座を設置、維持、運営、管理することを禁ずる」などが、制裁の中身である。米政府関係者は、こうしたテロ集団の資金ルート締め上げ作戦を「違法行為防止構想（Illicit Activities Initiative, ISI）」と呼んでいる。

米銀に口座をもてなくなれば、國際業務に重大な支障が生じ、経営が危うくなる。デルタはただちに預金者の取り付けに見舞われ（一日で預金量の一〇％強が流出したとされる）、慌てて北朝鮮との取引停止を宣言した。金融制裁の「魅力」の一つは、こちらが現地に踏み込まなくとも、相手の拠点攻撃の実働部隊、歩兵勢力として中国の人々を動員できる点にある。



ハイド委員長と筆者ら（昨年10月末、ワシントンの下院國際關係委員長室で）

責任を追究したことを称賛したい。（北朝鮮で圧政にあえぎ、また中国で難民として庇護を求めている）罪なき人々を苦しめている者たちは、まさに「犯罪政権」の一員である。核拡散、通貨偽造、凄まじい人權蹂躪その他の非合法活動を通じ、アメリカ國民の安全と繁栄を脅かしているこうした政権を弁護しようとする者は、アメリカあるいはアメリカ國民の友人ではあり得ない」

すなわち、盧武鉉一派は、アメリカ國民の友ではないということだ。さらに、ハイド議員は次のように

「これは、米側から中国の全銀行、ひいては北京政府に対し、北朝鮮との怪しげな取引を断たなければ大変な事態を招くという警告メッセージを発したものである。つまり、金融制裁は、北朝鮮のみならず、北京に対する圧力行使ともなる。実際、スチュアート・レビー米財務次官（テロ・金融課報担当）は、制裁に当たり、「マカオは、資金洗浄行為の管理において、徹底した改善が求められる」と、中国行政当局の責任にも言及している。

韓国政府や北京政府は、北朝鮮が中国の銀行と結託して違法行為というには証拠が不十分だと抗弁しているが、先にも触れたように、米側は「証明のレベル」を戦時の基準で捉えている。

北朝鮮は、米側が制裁を解除しない限り核問題の協議に応じられないと盛んにアピールしているが、今後、六者協議に支障が生じるため金融制裁を緩めるべきという宥和派の声を、プッシュ政権がどこまで無視し、逆に、制裁をどこまで強め、広げていくかが、北朝鮮問題に対する米側の「やる気」を測るメルクマールとなる。

ともあれ、六者協議への「悪影響」など顧慮せず、米政府は北朝鮮に対し、国内法を盾に制裁を発動した。日本も、この点、同盟国アメリカにならい、拉致という金正日の汚い戦争犯罪に対し、淡々と特定船舶入港禁止など国内法に基づく制裁を発動していくべきだ。



しまだ・よういち

1957年生まれ。京都大学法学部卒業。同大学大学院法学研究科博士課程修了。福井県立大学助教授を経て2003年より同教授。國際關係論専攻。著書に『アメリカ・北朝鮮抗争史』など。東京財団「朝鮮半島情勢の中長期展望と日本のあり方に関する研究」プロジェクト・メンバー。

新しい対外情報発信への挑戦

東京財団ロシア語オピニオン・サイト編集長

月出皎司

日本は理解されない国

日本が世界に対するその金銭的、文化的な貢献に見合うだけの尊敬と理解を世界から受けていないことは多くの人がとが認める。

軍事的な貢献こそが真に尊敬されるのであって、金だけだが体を張らないため尊敬されないという意見もある。この指摘はちよつと半分だけ真実をついているだろう。軍事的な攻撃を受けて(国内紛争でも、外部からの侵害でも)苦しんでいる住民は、軍事力で対応して平和をもたらしてくれる力(国)に強く感謝する。それを観察している人びとにも、強い印象を与えるだろうが、一方的に正義・不正義の紛争は少ないから評価はしばしば相半ばするだろう。

今後わが国は、軍事的な貢献をする機会を積極的に求めていくことになるが、理解と敬意を受ける可能性とその逆の可能性がざつと半分半分では困る。これを七割、八割にもつていかなければ有効な政策とは言えない。情報支援として何が必要なのかという問題を真剣に考えなければならぬ。

金銭的支援のほうは、本来喜ばれないはずがない。金をばらまいても尊敬されないというのは、よほど間が抜けているが、これは別の問題として、本稿では取り上げない。

高い翻訳を期待できる。ただ、雑誌、新聞などの掲載記事のほとんどは、相手国のジャーナリストの選択を経て、彼らの言い換えを通じて相手国民に提供されるだけだ。その弱点は明らかだろう。

東京財団のロシア語オピニオン・サイトは、日本人側の記事選択と、考えを同じくする日本人による翻訳を通じて、相手の言語で発信する点が大きな特徴である。

対外発信は、わが国の在外公館もおこなっている。ロシア向けの場合、すぐれた工夫もみられ、努力の程は明らかだ。しかし、広報というものは、伝えなければならぬことを伝えることに終始しがちだ。ところが、本当に効果的なのは、相手が知りたいことを発信することである。もちろん、狙いは、知って欲しいこと、理解させたいことを伝えることにあるのだが、それだけをストレートに言っても効果は薄い。

文化・風俗は大受けたが…

問題は、たんに日本に対する親近感を高めることではない。欠けているのはわが国の政治外交行動、その背景にあるものの考え方への理解だ。

日本文化に対する古くからの関心に加えて、最近アニメやゲームキャラクター、それに原宿の「カワイイ風俗」や秋葉原「オタク文化」にまで強い関心が寄せられている。日本食ブームについては言うまでもない。

だが、それが日本理解につながるわけではない。欧米諸国の中でも日本文化への関心が格別に高いと言われるフランスで一流紙がこぞって反日キャンペーンを展開していることを、『正論』(二〇〇六年一月号)に竹本筑波大名誉教授が書いている。私が直接知っているロシアでも、日本文学や伝統文化の紹介は昔から盛んだし、最近では熱いブームにすらなっている。そのロシアで昨年来、戦後日本の政治姿勢全体を歪曲する内容のキャンペーンが展開されている。

長い目でみれば、文化の発信は、他国民の心のどこか深いところにじんわりと好ましい影響を与えはするだろうが、政治・外交への理解とはとりあえずほとんど関係がない。

相手が聞きたいテーマについて語る

具体的にはこういうやり方がある。相手国民、ここではロシア人は何に興味をもつか? 一番関心があるのは、ロシア自体に関する問題だ。国内政治や経済政策からはじまってロシアを巡る国際関係、ロシアそのものを外国人がどう見ているか、には当然興味をもつ。東京財団ロシア語オピニオン・サイトの掲載記事の中には、そういう切り口のものがあり含まれている。その内容が、ロシア人の目から見てなるほど、という水準であれば、読者はその発信者、ここでは東京財団に興味をもち始める。

ロシア政府の自動車産業政策を批判する記事をサイトに載せたことがある。かつて通産省が大活躍した分野だ。この記事を読んだロシアの自動車産業界が、膝を叩いて業界誌への転載の許可を求めてきた。こうして、読者は、日本人の主張にある種の敬意をいだくことになる。そうなれば、隣に掲載されている政治的な主張を盛り込んだ論文にも目を向けてくる。

実は、このやり方は東京財団ロシア語オピニオン・サイトの発案ではない。英国、ドイツなど主要国は、オピニオン系どころか大規模な情報系のロシア語ウェブサイトを運営していて、ロシア国内ニュースとその解説・論評を中心に、国際問題や運営国の国内ニュースなどを日々、大量に発信している。言うまでもなく、記事の選択と論評には、おのずと発信国の立場や思想が反映しているわけである。どういうわけか、日本だけがこの分野で遅れている。

相手に親しみやすいスタイルで発信

即時伝達率四〇%という言語の壁

日本の政治家の多くは対外的に雄弁ではないだけでなく、最小限の論理性をもって語ることも自体も苦手とする。大半の外国人の目から見れば、下手な嘘つきか知能障害としか見えまい。政治家自身の発信は理解を増すどころか、逆効果を生むことのほうが多いのが実態だ。外国語での発信能力は問題外だ。外交官の場合はこれよりはマシだが、決して賞賛レベルではない。相手国の言語で、闊達に教養ある対話ができる外交官は残念ながら数えるほどしかないのではないだろうか。

学者の発信はどうか。これは民間にあつて国家の外交を支える重要な要素である。しかし、言葉の壁は厚い。ロシア相手の場合、発信はほとんど日本語で、通訳を経由する。英語の場合でも事情は多少ましな程度だろう。最高の通訳者の助けをかりても、原稿なし発言の伝達率は、せいぜい六〇%、多くの場合五〇%に満たない。NHKの衛星放送などで、緊急時につつ本番の同時通訳を使うことがあるが、英語ですら、ほとんど何を言っているのか理解できないレベルだ。これを双方向でやるのだから、即時了解率は四〇%以下といつても過言ではない。論文のような文書発言の場合には、まだしも質の

東京財団ロシア語オピニオン・サイトにはもうひとつ工夫がある。書き下ろしの記事は、すべてロシア人が見慣れた、ロシアの新聞・雑誌の記事スタイルで書いている。ロシアスタイルと言っても、平板な文章を避けてポイントを強く打ち出すこと、レトリックを多用すること、ユーモアの要素で味付けすることなど、ニューズウィークやポストなど米国内メディアのスタイルにかなり近い。

学者論文などの翻訳物は、オリジナルを書き換えるわけにいかないで、この方針を貫きにくいのが、それでも、できるだけ相手言語の文章として分かりやすく、不自然でないように翻訳する努力をしている。(ちなみに、日本に多い厳密な原文忠実主義の翻訳というものは、実は翻訳ではなく、相手言語の文法と単語を用いて書かれた正体不明な文章もどきに過ぎないと考えている)

日露外交行き詰まりの中、せめて発信を

昨年一月の日露首脳会談で、領土問題交渉はモメンタムを失った。プーチン大統領は、北方領土領有は国際法上問題なし、というロシア人御用学者の怪しげな理論を信じたふりをして任期切れまで逃げ切る構えと見える。

困るのは、ロシア側がソ連お家流のプロパガンダで煙幕を張ってくるのを、日本政府として放置する形になっていることだ。

東京財団ロシア語オピニオン・サイトは、「貧者の一灯」の心で、ロシア世論に対する発信を続けている。本来なら、国レベルで大きな仕組みを作り、華々しく展開してしかるべきプロジェクトだが、今は小世帯の職人仕事にとどまっているのが実情である。



ひたち・こうじ

1963年東京外国語大学卒業。ソ連通信社日本支局員、総合商社モスクワ事務所長などを経て、現代ロシア問題アナリストとして内政、経済政策を中心に研究活動中。2005年4月から現職。

舵を切り直したブッシュシユ外交

東京財団リサーチ・フェロー

菅原 出

対テロ戦争の幕開け以来、ブッシュ政権のチェイニー副大統領やその同盟者であるネオコンは、一国的な対外強硬路線を進めてきたが、それを支えてきた数々の「仕掛け」が次々と明るみに出ていく。

強まるチェイニー副大統領への風当たり

チェイニー副大統領とネオコン派をつなぐ最重要人物であったルイスリビー副大統領補佐官（当時）が、昨年十月に米中央情報局（CIA）工作員の名前を漏洩した事件において偽証罪で起訴され、表舞台から姿を消した事件は記憶に新しい。

この事件ではイラクによるニジエールからのウラン購入という虚偽情報が、めぐりめぐって大統領演説に採用されてしまった過程が明らかにされ、ブッシュ政権の強硬派たちがイラク大量破壊兵器に関して自分たちの主張に都合のよい情報だけを選択的に用いてきた「仕掛け」が明らかにされた。

また昨年にはCIAが九・一一テロ以降、東欧などに秘密収容所を設置し、テロ容疑者を航空機で移送し、秘密の収容所で容疑者に対する過酷な尋問を行っていた疑いが暴露された。

浮かび上がったのである。確かにテロ容疑者を秘密裏に世界各国の秘密収容所に運ぶなどという芸当は普通の会社ができることではなく、このような裏の勢力でなければ手に負えないであろう。

そしてさらに重要な点は、ブートがこのCIAの秘密工作だけでなく、米国の対イラク作戦でも決定的に重要な役割を果たしていたことである。

このロシアの武器商人は、イラクで展開する米軍部隊の兵站支援を請け負う米企業ケロック・ブラウン&ルット（KBR）社とも契約をしていたという。KBR社はチェイニー副大統領が二〇〇〇年までCEOをつとめていたハリバートン社の子会社である。

イラクで米軍のために基地の運営や洗濯や給食サービスを提供しているKBR社は、その従業員をアジアやアフリカの安い労働力で賄っている。つまり、米軍向け物資輸送トラックの運転手や基地内の調理

この疑惑に関して今年一月にスイスのメディアは、「スイスの情報機関が〇五年十一月に傍受した通信情報から、CIAがルーマニア、ブルガリア、ウクライナ、コソボ、マケドニアなどに収容所を有していることが確認された」と報じた。

さらに昨年末には、九・一一テロ以降、海外での通信傍受を任務とする米国の国家安全保障局（NSA）が、米国内の在住者を対象として電話盗聴や電子メールの傍受を行っていたことが明らかとなった。

米国では、外国でのスパイ活動を任務とするNSAが例外的に国内での盗聴を行う場合、従来は裁判所の令状を取ることが法律で義務付けられているが、NSAは〇二年にブッシュ大統領が秘密裏に署名した大統領令に基づいて国内盗聴も行っていることが明らかになったのである。

秘密収容所における尋問や国内盗聴問題をめぐっては、九・一一テロ以来、ひたすら大統領権限の強化を目指してきたチェイニー副大統領の責任を追究する声が強くなっている。チェイニー氏は政権発足当初から内政、外交を問わず大統領権限の「驚くべき拡大を主導」し、特に盗聴や尋問といった分野で従来の法的規制に縛られずに大統領の特権を強化することに邁進してきたためである。（〇五年十二月

場のスタッフには、フィリピンやネパール、それにシエラレオネからの安価な出稼ぎ労働者を充てていたわけだが、こうした労働者の移送にもブートの会社が使われていたというのである。

米軍が後方支援の非戦闘部門を民営化してKBRのような民間業者を雇い、そのKBRが世界中から安い労働力をかき集めることで、米軍の人員不足を補うという構図があり、KBRが一セントでも安く労働者を集めることで、彼らの利益を上げ、同時に米軍を支えるという「仕掛け」が存在したのである。

ブッシュ政権の現実主義派の台頭

しかしこうしたやり方方には米国内でも批判の声が上がっており、米議会ではテロ容疑による収容者らに対する拷問を禁じた国防予算修正条項を可決し、ブッシュ大統領も昨年十二月中旬に同意した。

また現在議会は、国防総省の契約企業が人身売買や安い労働力の搾取をしないようにするための法整備を進めており、KBR社を中心とする企業側がこうした規制強化に反対する動きを見せている。

つまり、一連のスキャンダルが暴露されたことで、これまでブッシュ政権の対テロ戦争を支えてきた利権の構図が崩れ出したのである。

このようにチェイニー副大統領やネオコン勢が強引に築き上げてきた「仕掛け」に綻びが出てきた中で、こうした強硬派とは対立関係にある現実主義派陣営の力が強くなっているように見える。

一例を挙げよう。現在対立する米・シリア関係だが、舞台裏では両国の代表者による秘密折衝が続いている。昨年十二月二十三日付「インテリジェンス」

二十五日「ニューヨーク・タイムズ」

対テロ戦争を支えてきた裏ビジネス・コネクション

こうしたブッシュ政権に関する一連のスキャンダルが飛び出し、その中でチェイニー副大統領周辺に対する風当たりが強くなっている背景には、同副大統領が中心となって進めてきた対テロ戦争を水面下で支えてきた裏のビジネスネットワークが崩れてきていることと無関係ではない。

元米国家安全保障局（NSA）のウェイン・マドセンによると、テロ容疑者を東欧や北アフリカの秘密収容所に移送していた「CIA関連の民間航空会社」とは、悪名高いユダヤ系ロシア人の武器商人ビクトル・ブートが所有する会社だという。アフリカの独裁者御用達の武器商人で、かつてはアルカイダのためにも働いたことがあると噂され、通常兵器から核物質まで何でもデリバリーする「裏社会のDHL」と呼ばれるブートが、密かに米情報機関に雇われていたというのだ。

すでに各国運輸当局からテロ容疑者移送に使用されたと思われる不審機の機体番号が明らかにされており、そこからブートの所有する航空会社の関与がニューズレター」によれば、シリア系米国人ビジネスマンのジャマル・ダニエルが両国間の橋渡しに奔走しており、この人物は現シリア政権と近い国際ビジネスマンNihad Issam Faresと緊密に協力しているという。実はこのIssam Faresは現大統領の父ブッシュ元大統領の親友で、ブッシュ家とはさまざまなビジネス取引があるという。

つまり現在のブッシュ政権は、現実主義派の代表である父ブッシュが持つコネクションに頼っているということである。

米国がより現実的な対イラク政策へと舵を切り直し、イランとも直接的な接触を開始するなど、かつては考えられなかった動きを見せているのは、強硬派の人脈に代わり、現実主義派のバック・チャンネルが動き出しているからだ、と見ることもできる。

賞味期限が過ぎたチェイニー&ネオコンの「仕掛け」

ブッシュ大統領は今年の一月五日に、現存する歴代の国務・国防長官経験者を十三名ホワイトハウスに招待し、対イラク政策に関して元長官たちの意見に耳を傾けた。もちろんこれは政権のイメージアップを狙ったパフォーマンスだが、オルブライト元国務長官のような現政権の痛烈な批判者まで招待できたのは、ブッシュ政権自身が変質しているからに他ならない。

これまで対テロ戦争を主導してきたチェイニー&ネオコン派のつくった「仕掛け」はすでに賞味期限が過ぎ、持続困難になっているようだ。これからのブッシュ外交はより国際的かつプラグマティックなものになるだろう。



すがわら・いずる

1969年生まれ。中央大学法学部政治学科卒業後、オランダに留学。97年アムステルダム大学政治社会学部国際関係学修士課程修了。在蘭日系企業勤務を経て、フリーの国際ジャーナリスト。現在、東京財団リサーチ・フェロー。著書に「アメリカはなぜヒトラーを必要としたのか」など。

進む独露ユーラシア戦略の一体化

東京財団リサーチ・フェロー

畔蒜泰助

昨年未から年初にかけて、ロシアとウクライナの間にいわれる「天然ガス戦争」が勃発した。ロシア側が、天然ガスの供給価格の大幅引き上げを要求したところ、ウクライナ側がこれを拒否したため、ロシアは一月一日付で、ウクライナへの天然ガス供給をストップするという強硬手段に出たのだ（実際には、欧州諸国への供給ルートでもあるウクライナ經由のパイプライン「PL」に流す天然ガスの量をウクライナの需要分だけ削減して輸送した）。これに対しウクライナも自国經由のPLからロシア側に無断で天然ガスを抜き取るなどの対抗措置を取り、その煽りの中・東欧諸国への天然ガス供給量が一時的に激減したため、大きな国際問題へと発展した。筆者は本誌上で「一昨年末の『オレンジ革命』以来のウクライナ問題の根底には独露の戦略的接近がある」と繰り返し述べてきた。本件も例外ではない。以下、にわかに進む独露ユーラシア戦略一体化の動きを分析する。

ロシア・ウクライナ合意の内幕

まずは、一月三日深夜にて妥結されたといわれるその合意内容を確認しておこう。
・ウクライナ国営Nafogaz Ukraine社は、露ガスプロム社の一〇〇%子会社ガスプロムバンク社と

オーストリア籍のRaiffeisen Zentralbankが折半で設立した仲介販売会社 Ruskrenergo (RUE)との間で、ウクライナへのロシア産並びに中央アジア産(トルクメニスタン、カザフスタン、ウズベキスタン)の天然ガス供給に関する独占契約を締結した。
・ロシア産の天然ガス一〇〇〇m当たり二三〇ドル、中央アジア産天然ガス一五〇〇〜一六〇ドルとした上で、両方の天然ガスを組み合わせることで、最終的なウクライナの購入価格を九五ドルに設定する。
なお、ウクライナの必要輸入量と中央アジアの生産量を考えると、実際は、ウクライナが輸入する天然ガスのほとんどは中央アジア産で、ロシア産の輸入はごく僅かとなる。ロシア産天然ガスの大部分は欧州向けに輸出される。

ただし、当初五年前と発表されたこの供給価格合意の有効性は、実際は一月一日に遡って半年間のみであり、その後は再交渉となる。

さて、僅か半年間の暫定合意とはいえ、ここで重要なのは、露ガスプロム社の一〇〇%子会社ガスプロムエクスポルト社が、トルクメニスタン、カザフスタン、ウズベキスタンの中央アジア三カ国から買上げた天然ガスをRUE社が独占購入の上、ウクライナ(正確にはRUE社とNafogaz Ukraine社の合弁会社)に販売するとのスキームが組まれた点

通じて、欧州向け露・中央アジア産天然ガスを共同管理するスキームを構築しつつある。

独ジーマンス社の露重電大手株買収許可の狙い

ただ今回、プーチン政権が、ウクライナへの天然ガス供給をストップし、それによって欧州諸国への天然ガス供給にも大きな影響があったことで、欧州諸国内では、益々深まるエネルギー資源の対ロシア依存への懸念の声が高まっている。

これはドイツも例外ではなく、特にメルケル現首相の出身母体であるキリスト教民主同盟(CDU)は、かねてからエネルギー資源の対ロシア依存度を下げるべく、ドイツ社会民主党(SPD)―緑の党連立政権時代に策定された脱原発政策の転換を主張していた。昨年末、CDUは、SPDとの大連立政権を成立するにあたって、この脱原発政策の維持を確約したが、この問題が再燃される可能性はある。

だが、プーチン政権は、どうやらこれも想定内の動きとして手を打っているようだ。というのも、ウクライナとの「天然ガス戦争」の最中の昨年一二月末、ロシア政府は、独ジーマンス社がかねて熱望していたロシア重電大手シラバヤ・マシーナ社(原発を除く発電所関連ビジネスが主要業務)の株式二五%の買収を許可している。

独ジーマンス社といえば、ドイツ国内で唯一原子力発電所の建設が可能な関連会社を保有している企業である。プーチン政権が、このタイミングで独ジーマンス社による露シラバヤ・マシーナ社株の二五%買収を許可した背景には、ドイツにおける脱原発政策の変更を阻止する狙いがあったのではないか。

ロシアの対中央アジア独自戦略とも一体化

にある。

つまり、露ガスプロム社はその株式の五〇%を握るRUE社を通じて、中央アジア産の天然ガスのウクライナへの独占販売権を手中に収めた。これによって、ウクライナと中央アジア双方に対するロシアの影響力が担保される仕組みが構築された。それだけではない。このスキームにはドイツ資本の利害もしっかりと組み込まれているのだ。

欧州向け露・中央アジア産天然ガスの独露共同管理

先程、RUE社の株式五〇%は、露ガスプロム社の一〇〇%子会社ガスプロムバンクが保有していると述べたが、実は昨年一二月、このガスプロムバンク社の株式三三%が独ドレスナーバンクに譲渡されることが確定している。

そもそも一昨年末に誕生したウクライナ「オレンジ革命」政権を揺さぶった最初の衝撃波は、昨年九月八日、訪独中のプーチン大統領と独シユレター首相(当時)の立会いのもと、露ガスプロム社と独E・ON社、独ヴィンターシャール(独BAS Fの一〇〇%子会社)が、ウクライナやポーランドなどの東欧諸国を通過せず、独露間を直接繋ぐバルト海經由の北欧州天然ガスPLの建設契約に調印したことだった。

ところで、本誌二〇〇六年一月号掲載の拙論「ユーラシアで発揮されるロシアのイニシアティブ」で詳述したように、ロシアは、中国も強い影響力を有する上海協力機構(SCO)とは別に、経済・安全保障の両分野で独自の中央アジア戦略を遂行し始めているが、ドイツはこの動きとも歩調を合わせている。昨年一〇月六〜七日、中国が加盟しない中央アジア協力機構(CACO)のユーラシア経済共同体(EEC)への統合が正式決定した。ロシアはこの新生EECを経済分野における対中央アジア戦略の要と位置づけている。

この新生EECが誕生した一〇月七日、独シユレター首相(当時)がサンクトペテルブルグ市を私的訪問し、プーチン大統領と会談している。彼の誕生日(一〇月七日)を祝福するためというのが表向きの理由だったが、それだけではないはずだ。むしろ、欧州向け露・中央アジア産天然ガスの独露共同管理体制の構築を進めるドイツが、ロシア独自の対中央アジア戦略の構築を共に祝福するためにやって来たと思われるのではないか。

それだけではない。昨年一月一四日、ロシアは九・一一テロ事件以降、駐留を続けていた米軍の完全撤退を要求したウズベキスタンとの間で、二国間の軍事同盟条約を締結している。そのウズベキスタンは、何とドイツに対しては、現在、ドイツ軍がアフガン平和維持部隊の後方支援基地として使用しているウズベキスタン領内の空軍基地の使用期限延長を許可している(二〇〇五年一月三日付、露ブレイミア・ノバステイ紙)。

このウズベキスタン政府の決定に、プーチン政権の意向が反映されているであろうことは想像に難くない。



あびる・たいすけ

1969年生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。モスクワ国立国際関係大学国際関係学部修士課程修了。2005年4月より現職。国際政治、ロシア国内政治を専門とするジャーナリストとしても活動中。

この北欧州天然ガスPLの運営・所有会社North European Gas Pipeline Company (NEGPC)の一〇%を保有する露ガスプロム社は、やはり昨年一二月、NEGPC社の社長に独ドレスナーバンクの対露ビジネス統括者マチアス・ヴァーニツヒ氏を、また、その諮問会議議長には、何とシユレター独前首相を任命している。

なお、独ドレスナーバンクのロシアビジネス統括者マチアス・ヴァーニツヒ氏に関しては、昨年二月二三日付の米ウォール・ストリート・ジャーナル紙が「スパイ時代につくられた友情が今、ロシアに配当をもたらしている」と題する興味深い記事を掲載している。これによると、彼は冷戦時代、旧東ドイツ諜報機関シユタージの職員で、やはり当時、KGB工作員として東ドイツで活動していたプーチン氏とは当時から知り合いだったという。

いずれにせよ、独露両国は、これらのデールを

歴史的使命を 終えるべきシオニズム

佐々木良昭

東京財団シニア・リサーチャー
フェロー

ささき・よしあき
1947年生まれ。大阪万国博アブダビ政府館副館長、アラブ・データ・センターペイルート駐在代表、在日リビア大使館渉外担当、拓殖大学海外事情研究所教授を経て現職。著書に「誰も書けなかった中東アラブ」「日本人が知らなかったイスラム教」「ジハードとテロリズム」等。

イスラエルのシャロン首相は重篤と報道されている。しかし、たとえシャロンが政治の舞台からいなくなったとしても、シオニズムからの離脱という「シャロン」の選択は現実的なイスラエルの選択として生き続けることになるだろう。

ガザ地区返還のシオニズム運動への衝撃

昨年一月、イスラエルでは強硬派のリクード党からシャロン首相、モファズ国防相が離党し、最強硬派のネタニヤフ元首相が新党首に就任した。一方、労働党からもベレス元首相が離党し、新党首にはベレッツが就任した。

シャロン首相はリクード党を離党した後、カデマ党なる新党を結成した。このカデマ党には、労働党を離れたベレス元首相も参画するようだ。これまでの二党が三党になったのだ。

こうしたイスラエル多党化の背景には、アラブ諸国との間にあった軍事的緊張感がいまやなくなったという状況変化がある。既にアラブ最強の軍事国家であるエジプトはイスラエルとの間に和平を結び、次の軍事大国であったイラクも、アメリカ軍の侵攻によって軍事力は壊滅した。隣国のヨルダンも、イスラエルとの間に和平を結んでいる。

また、現在のシリアやレバノンとは、ともイスラエルと軍事対決できる状況にはない。イスラエルが危険視しているイランも、所詮は遠い存在であり、ミサイルが発達したとはいえ、イスラエルに対する攻撃意図を持っているとは思えない。こうした中で起こったのが、シャロン首相によるガザ地区のパレスチナ側への返還だった。軍事的緊張がなくなり、自ら平和へのイニシアティブを取ったのである。

そもそも、イスラエルという国家の誕生はシオンの丘に帰る運動(シオニズム)によるものだった。一八九六年、在仏ユダヤ人ジャーナリストであったテオドール・ヘルツルによってユダヤ人のための国家を設立する運動が提唱された。

そして、一八九七年には、スイスのバーゼルで第一回世界シオニスト大会が開催された。それが、シオニズム運動の始まりであった。シオニズムが使命としたものは、神がユダヤ教徒に与えた土地を再確保し、そこにイスラエルという国家を設立するというものだった。

その再確保すべきイスラエルの範囲は、現在のイスラエルに加え、ガザ地区やヨルダン川西岸地区が含まれていた。それ以外にも、イラクのユーフラテス

川からエジプトのナイル川まで、とする考えがあるが、イスラエル国民のほとんどは、実際にはそこまでは望んでいないのではないかと。しかし、そうした常識的イスラエル国民にとっても、ガザ地区がパレスチナ側に引き渡されたことは、大きな衝撃であったに違いない。なぜならば、ガザ地区は間違いなく、神がユダヤ人に約束した土地の、最小限の範囲の一部だったからだ。

シャロン首相によるガザ地区のパレスチナ側への返還は、言ってみれば神との約束、ユダヤ人との約束を反故にするものだった。あるいは、シオニズムというイスラエル建国の思想の根本に背くものだった。

シャロン首相がガザの返還を決断するに至ったのは、言うまでもなく欧米諸国からの外圧によるものだったに違いない。シャロン首相にしてみれば、今後イスラエルが存続するためには、それ以外の選択肢はなかったということであろう。

矛盾するイスラエルの存続とシオニズム

しかし結局は、シャロン首相自らがシオニズムを葬り去ったということだ。リクード党の新党首ネタニヤフはこのイスラエル最大の危機に直面し、ますま

す強硬な立場をとっていくものと思われる。場合によっては、アラブあるいはイランとの間に緊張関係をあおり、それを戦争という現実のものにする、という選択をとるかもしれない。

確かに、より個性の強い(危険性の高い)テーマのほうが大衆の心をひきつけることができる場合が多い。しかし、それはまさに危険な賭けでしかないのだ。

実はイスラエルにとって、シャロン首相の選択は一見弱腰のように見えるが、最も正しい選択肢ではないのか。シャロン首相はシオニズムとイスラエル存続とが矛盾している現実をイスラエル国民に示し、それをテーマとしたからである。

テオドール・ヘルツルが唱えたシオニズム運動は六〇年後にイスラエルという国家を生み出し、その後六〇年経過したいま、そのシオニズムは役割を終えたのではないかと、シャロンでなくともイスラエル指導者は、国民に語りかけるべきであろう。

そして、これからの六〇年は、イスラエル国民が建国とその国家維持ための戦争勝利の精神的原動力としたシオニズムではなく、ユダヤの精神そのものに回帰していく時代に移っていくべきではないのかとも語りかけていくべきである。

それなしには、イスラエルは自己矛盾を起して分裂し、最終的には滅ぶことになるのではないかと危惧されるのだ。だからこそ、いまイスラエル国民はイスラエル国家の存在意義を自らに問いかけていくとともに、ユダヤの精神を高めていく必要があると思われる。

東京財団プロフィール

東京財団は、日本財団及び競艇業界の総意のもと、極めて公益性の高い活動を行う財団として、1997年7月1日に設立されました。

その役割は、四面を海に囲まれ、人や物質の移動を海上交通に依存する日本が、急速にグローバル化する今日の世界において、人類の直面する地球的諸問題を解決し、より良き国際社会を築くために、知的リーダーシップを取ることにあります。そのために、人文社会科学分野における高等教育と研究に関わる学際的、国際的活動を通して、国際性豊かな人材の育成と先駆的アイディアの創造を目的とする事業活動を実施しています。

編集部から

『日本人のちから』は、東京財団のホームページにも掲載しております(<http://www.tkfd.or.jp>)。また、専用メールアドレスを設定しております(chikara@tkfd.or.jp)。ご意見、ご提案等をお寄せください。なお、無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は、本誌が出典であることを必ず明示してください。本誌の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

日本人のちから 第29号

2006年2月1日発行

©2006 The Tokyo Foundation

発行人 日下公人

編集人 國田廣光

発行 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

tel.03-6229-5502 fax.03-6229-5506